

## 市第59号議案

### 横浜市中期計画2022～2025の策定

横浜市中期計画2022～2025を次のように定める。

令和4年12月6日提出

横浜市長 山中竹春

### 横浜市中期計画2022～2025

#### 第1 中期計画の特徴

##### 1 計画策定に当たっての基本認識

我が国最大の人口を抱える基礎自治体として、これまで発展を続けてきた本市も、今後いよいよ人口減少局面を迎え、生産年齢人口の減少、少子高齢化が更に進むと想定されています。

これに伴い、社会のあらゆる分野で担い手が不足することによる、地域コミュニティや市内経済の活力低下、市税収入の減少、社会保障経費の増加、都市インフラの老朽化の進行などに伴う、市民サービスの維持等の課題が見込まれます。

一方、地震や激甚化する風水害などの自然災害や、新型コロナウイルス感染症など、市民の安全・安心を脅かす諸課題への迅速な対応はもちろん、脱炭素などの地球温暖化対策、社会のデジタル化など、今日的な課題の解決も求められています。

本市が、こうした変化や課題に着実に対応していくためには、統計データ等から将来を想定し、そこから見える課題を先取りして、その解決に向けた最適な方策を選択していく必要があります。

持続可能であることはもちろん、平和や人権の尊重を市政運営の基調としながら、日本・世界をけん引する都市として挑戦

し続けることができるように、中期計画を策定します。

## 2 計画期間

2022（令和 4）年度から2025（令和 7）年度までの 4 年間の計画とします。

## 3 計画の構成

社会の変化が激しい中では、先を見通したビジョンを描くことは困難なため、現在までの経過や統計データ等の中で、今後更に顕在化・深刻化しそうな課題を把握し、それが解決された姿を「共にめざす都市像」として描いていきます。

市民の皆様が御自身に置き換えて、様々な暮らしのイメージができるように、いくつかの例で示しています。

そして、その実現に向けて、基本戦略を掲げ、目指す中期的な方向性・姿勢を明確にした上で、9つの中長期的な戦略を定めるとともに、戦略を踏まえて計画期間の 4 年間に重点的に取り組む38の政策をとりまとめています。

## 4 財政ビジョン・行政運営の基本方針との関係

社会の変化が激しい中で、多様化・複雑化する課題に着実に対応していくためには、将来を想定し、そこから見える課題を先取りして、解決に向けた最適な方策を選択していく必要があります。

そのため、子どもたちや将来の市民に対して、横浜の豊かな未来をつないでいくための道標となる「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（以下「財政ビジョン」という。）」を策定しました。

財政ビジョンで示した収支不足解消に向けて、「中期計画」

では、施策の方向性と達成状況を測る指標を示し、毎年の予算編成の中で、施策指標の達成に効果的な事業を議論し、計上していきます。あわせて、「行政運営の基本方針」を踏まえた、「創造・転換」を理念とする歳出改革を進める仕組みの構築なども進めていきます。

政策・財政・行政を連動させながら、「必要な施策の推進と財政の健全性の維持」を目指します。

- 5 現在と未来の両視点で、都市の将来像と施策を捉える。行政・財政を変革させながら、最適な事業を追求できるスキームへ。

- (1) 特徴 1 「共にめざす都市像」、「基本戦略」、戦略、「政策—施策—事業」の体系化

2040年頃の課題が解決した姿を描き、市民・事業者の皆様と共有し、市が目指す長期的・中期的な方向性を示しながら具体施策とつながりを持たせる。

- (2) 特徴 2 財政ビジョン及び行政運営の基本方針を踏まえ計画で予算を固定せず効果的な事業を徹底的に追求

計画では、施策の方向性・指標までを固定する。これまでのやり方を変革させ、各年度の予算編成の中で、最も施策の達成に効果的な事業を議論し追求する。

## 第 2 共にめざす都市像

- 1 共にめざす都市像 明日をひらく都市 OPEN×PIONEER 2040 YOKOHAMA

社会の変化が早く、先を見通しにくい時代になっている今こそ、都市や暮らしの在り方をもう一度、皆さんと共有し直すこ

とが必要です。私たちのまち横浜は、150 年以上前から先人たちが未来を切り拓いてきた、挑戦の地です。ありたい姿を追求し、皆さんと共に力をあわせて、つくってきた今の横浜。これから、私たちが、この困難な時代を乗り越えて、子どもたちに、未来につないでいかなければなりません。

横浜は、全ての人の「明日をひらく都市」であり続けたい。様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市。多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市。たくさんの人が集い、明日を感じ、語らいあえる都市。多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市。自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市。横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市。

横浜に関わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、世界のどこにもない都市を共につくりましょう。明日に向けた一人ひとりの行動が、新しい横浜をつくっていきます。

## 2 共にめざす都市像とは

共にめざす都市像とは、現在及び未来の横浜をとりまく環境を、統計データや有識者等の知見を踏まえて策定した、「2040 年頃の横浜のありたい姿」です。4 か年ごとに策定される中期計画の指針として活用するほか、横浜に関わる多様な人・企業・団体が、共に未来を切り拓いていくための共通認識として発信・活用していきます。

市民の皆様が、2040 年頃のありたい姿を自らに置き換えて、

様々な暮らしのイメージができるように、また、そこに向けて自らも行動できるように、めざす未来の具体像を併せて示しています。

市民の皆様がやりたいと考える姿は、お一人おひとりの価値観や生活環境などにより様々なので、皆様が考える2040年頃の姿をイメージして、共に行動するヒントになれば幸いです。

### 3 共にめざす都市像（めざす未来の具体像）

#### (1) 市民生活の未来

暮らしやすく誰もがWELL-BEINGを実現できるまち

社会や時代の変化に適応しながら、あらゆる世代・多様な市民の皆様、一人ひとりが自分らしく活躍でき、いきいきと安心して暮らすことのできる、そのような市民生活の実現を目指します。

#### (2) 都市の未来

人や企業が集い、つながり、新しい価値を生み出し続けるまち

これまでの歴史の中で、受け継いだ様々な価値と、新たに生み出す価値を織り交ぜながら、常に変化し、独自の魅力を発信し続け、人と企業が集う都市を目指します。

#### (3) 都市基盤の未来

変化する時代・社会に適応し、市民生活や都市を支える新しい在り方を実現し続けるまち

交通インフラ、脱炭素、環境保全、災害対策など、横浜での暮らしや様々な活動を支え、持続可能な都市として発展・

進化し続けるための強い基盤づくりを目指します。

### 第3 基本戦略

#### 1 中期計画の全体像

共にめざす都市像 「明日をひらく都市 OPEN×PIONEER 2040 YOKOHAMA」に向けて

「明日をひらく都市」を実現していくためには、明日をひらく都市を「共にめざす」仲間を増やす必要があります。

仲間とは、現在の横浜を支えてくださっている方々はもちろんのこと、今後横浜市民になっていただく方、横浜で生まれる方、横浜で働く方です。

仲間を増やすために、「横浜で子育てしたい」と思っただけのような、あらゆる策を講じる必要があります。

計画では、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を「基本戦略」に掲げて、「住みたい都市」「住み続けたい都市」「選ばれる都市」となり、「明日をひらく都市を共にめざす仲間」を増やしていきます。子育て世代を支援し、仲間を増やしていきながら、高齢者を支えていく等の好循環を創出していきます。

また、「財政ビジョン」で掲げた「必要な施策の推進と財政の健全性の維持」を実現していくためには、政策の優先順位付けも必須です。そのため、「基本戦略」への貢献度が高い策を優先して実行していくことと、「行政運営の基本方針」を踏まえた行政サービスの最適化（事業手法の創造・転換）をセットで進め、将来の横浜市民を支える財源もしっかり確保していきます。

## 2 子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ

2040年頃の共にめざす都市像「明日をひらく都市」を実現するためにも、未来の横浜を担う次世代を育むまちであることが不可欠です。横浜市では基本戦略として「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を掲げ、横浜に関わる様々な人・団体の皆様と共に、横浜の受け継ぐ多様な魅力を更に高め、「住みたい都市」「住み続けたい都市」「選ばれる都市」を目指し、市民生活の質と都市の活力の向上の好循環へつなげていきます。

### (1) テーマ1：子育て世代への直接支援

誰もが安心して出産や育児ができるまち

### (2) テーマ2：コミュニティ・生活環境づくり

未来を育むつながり・自然・文化・学びに溢れるまち

### (3) テーマ3：生産年齢人口流入による経済活性化

住居・交通・仕事において便利で選ばれるまち

### (4) テーマ4：まちの魅力・ブランド力向上

いつまでも愛着を持って過ごせる魅力的なまち

### (5) テーマ5：都市の持続可能性

将来の世代にわたり安全・安心に暮らせるまち

## 第4 基本姿勢

「共にめざす都市像」の実現に向け、複雑化・多様化する社会課題や市民ニーズに対応した取組を推進していくために、次の点を重視していきます。

### 1 SDGsの実現の視点

SDGsの17の目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題

であり、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、環境・経済・社会の三側面の統合的取組に重点が置かれ、地方自治体も含んだ幅広い関係者の連携が重視されています。

本市は、国から選定を受けた「SDGs 未来都市」として、あらゆる施策においてSDGsを意識して取り組み、環境・経済・社会的課題の統合的解決を図ることで、新たな価値やにぎわいを創出し続ける持続可能な都市を目指します。

## 2 地域コミュニティ強化の視点

地域の課題を解決していくためには、地域の様々な団体・人々がつながり、お互いに協力していくことが重要ですが、大都市ならではの人のつながりの難しさや、活動を支えていた役員の高齢化や担い手不足など、これまでの地域コミュニティを将来にわたり維持・継続させていくことには課題もあります。

地域の皆様それぞれが地域に身近な課題解決の担い手として、様々な社会課題に地域での自己実現として参画し、結果として地域を支える存在になる、そのような社会を目指した環境整備をより一層進めます。

## 3 DXの推進とデータ活用・オープンイノベーションの推進の視点

デジタル化は暮らしのあらゆる場面に浸透していますが、少しでも使いやすい形に進化させ、より多くの市民の皆様にデジタル技術の利便性を実感していただく必要があります。

デジタル技術を用いて様々な課題を解決し、行政や市民が自らイニシアチブを取り、横浜の未来につながる「人や地域中心のデジタル実装」をデザインできるよう、「デジタル×デザイ

ン」をキーワードに、「行政、地域、都市の3つのレイヤー」でDXを推進します。

新たな価値・サービスの創出に向け、データ及び先端技術の活用や、市民、企業、大学研究機関等と連携したオープンイノベーションの取組を進めるとともに、横浜ならではのDXを創り上げることで、デジタルの恩恵を全ての市民、地域に行き渡らせ、魅力あふれる都市づくりを目指します。

#### 4 協働・共創の視点

複雑化・多様化する社会課題を行政だけで解決していくことは困難であり、これまでも本市では、自治会町内会や大学、NPOなど様々な団体との協働により、魅力ある地域づくりを進めてきました。

こうした協働の取組に加え、企業をはじめとした様々な民間事業者と行政の対話により連携を進め、相互の知恵とノウハウを結集して新たな価値を創造する、行政と民間で「公」を共に創っていく、という「共創」の考え方が重要です。

共創の視点と企業のCSR（社会的責任）や経済的な利益と社会的な価値を両立するCSV（共通価値創造）があいまって、あらゆる行政分野で民間の持てるアイデアと力を発揮し、質の高い公共サービスの提供や横浜らしい地域活性化につなげていきます。

#### 5 脱炭素社会実現の視点

気候変動の影響で社会を取り巻く環境は変化しており、再生可能エネルギーの積極的な導入、企業の脱炭素化、市民のライフスタイルの転換、海洋プラスチック問題を契機とした消費の

在り方など、様々な分野において大都市としての責務を求められています。本市の持続的な発展や良好な環境を次世代に引き継ぐためにも、2050年脱炭素社会の実現に市民・事業者・行政等が一体となって取り組む必要があります。

脱炭素社会への移行を見据え、3R + Renewable・食品ロス削減の取組をはじめとした資源循環の観点に加え、地域経済の活性化、地域課題の解決にもつながるサーキュラーエコノミー（循環経済）の構築を進めます。

また、地域特性を生かした市民の行動変容を促す取組や次世代を担う子どもたちの環境学習の推進、自立・分散型社会やレジリエンス強化に向けて、地域での再生可能エネルギーの創出や地産地消の推進等をより一層進めます。

## 第5 9つの戦略及び38の政策

10年程度の中長期的な戦略を定めるとともに、戦略を踏まえて計画期間の4年間に重点的に取り組む38の政策をとりまとめています。

### 1 戦略1 『すべての子どもたちの未来を創るまちづくり』

#### (1) 方向性

##### ア 未来を担う子どもを育む子ども・子育て支援の充実

若い世代が横浜に住み、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めます。全ての子どもとその家庭の生活の安定を実現するとともに、子ども・青少年の一人ひとりが自分の良さや可能性を發揮し、幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくり出す力を育みます。

## イ 未来を担う子どもの教育の充実

横浜の教育は、一人ひとりが個性や能力を生かしながら、夢や目標にチャレンジすることができるよう、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指します。この理念を、子どもの成長に関わる人々と広く共有しながら、一人ひとりを大切にした教育、家庭・地域・様々な機関との連携・協働、客観的な根拠に基づく教育政策（EBPM）の推進の3つの視点に基づく政策を展開し、全ての子どもの資質・能力の育成につなげます。

## (2) 主な内容

## ア 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援を受けられるよう、相談体制の強化等により、母子の健康保持・増進を図ります。

保育・幼児教育の「質の確保・向上」「場の確保」「人材の確保」に一体的に取り組むことで、子どもの豊かな育ちを支え、保育を必要とする子どもが保育所等を利用できる環境を整えるとともに、多様化する保育ニーズへの対応を図ります。

全ての小学生にとって安全・安心で豊かな放課後等の居場所を確保するとともに、その質の維持・向上を進めます。

妊娠・出産・子育てに係る家庭の経済的負担を軽減し、子育て家庭の生活の安定を図ります。

DVの防止に向け、広報・啓発を行うとともに、DV等

の被害者に対し、相談から保護、自立に向けた切れ目のない支援の充実を図ります。

#### イ 子ども・青少年の健やかな育ちを守る取組の推進

全ての子ども・青少年が社会との関わりの中で健やかに成長できるよう、体験活動の機会や居場所の提供の充実を図るとともに、その成長を見守り、支えるため、地域における環境づくりを進めます。

子どもの将来がその生まれ育った環境により左右されることのないよう、経済的困窮や両親の離婚、ひきこもり等の貧困の背景にある様々な要因を踏まえた、多面的な支援を行います。

#### ウ 地域全体での子ども・子育て家庭への支援の充実

地域における子育て支援の場や機会の拡充を図るとともに、子育てに関する情報提供・相談対応の充実や、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくり等、子どもの健やかな育ちを支える取組を進めます。

子どもの命と権利を守るため、児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化するとともに、区役所及び児童相談所の機能強化、職員の専門性の向上、地域や関係機関との連携強化など児童虐待防止対策を総合的に推進します。

様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、里親などのより家庭的な環境で生活できるよう、社会的養護体制の充実を図ります。

#### エ 一人ひとりを大切にした学びの推進

全ての子ども一人ひとりの個性や多様性を大切にした教

育を推進し、それぞれの資質・能力を育成します。小中学校24万人の児童生徒を対象とした「横浜市学力・学習状況調査」を活用した一人ひとりの学力の伸びの把握による授業改善や、1人1台端末の活用などにより学びの可能性を広げること等を通じ、より質の高い教育につなげていきます。産学公民が連携し、子どもの新たな学びを創造する「（仮称）スマート教育センター」において、最先端のICTやデータ等を活用した調査・研究等に取り組みます。また、年々増加している、特別な支援や配慮が必要な児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒、不登校児童生徒等への支援の充実を図り、多様な教育的ニーズに対応した教育を実現します。さらに、学校給食法の趣旨を踏まえ、中学校給食の利用を原則とし、全ての生徒に満足してもらえる給食を提供します。

#### オ 教育環境の充実と学び続ける環境づくり

教職員の採用・育成・働き方改革の一体的な推進を通じて、教職員が学ぶ時間を確保することで、教職員の資質・能力を高めていきます。横浜ならではの多様で豊富な地域資源を活用しながら、様々な主体との連携・協働による学びの実現や社会全体で子どもに関わる体制の構築を目指します。また、学校建替えや環境改善などにより、魅力ある学校をつくります。さらに、市立図書館が知の拠点としての機能を果たすことに加え、子育て世代をはじめとした全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるよう、地域の特色を踏まえて子育て支援や市民活動支援などの機能を融

合し、市民の学びの環境を充実させるとともに、まちの魅力づくりにも貢献していきます。

(3) 政策 1 切れ目なく力強い子育て支援 ～妊娠・出産期・乳幼児期～

ア 政策の目標

(ア) 希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりが進んでいます。「横浜市版子育て世代包括支援センター」を基盤として、妊娠期からの切れ目のない支援を充実させるとともに、若い世代に対して、これから迎える妊娠・出産・子育てに関する普及啓発が進み、全ての子育て家庭及び妊産婦が心身ともに健康に過ごすことができている。また、出産費用や子どもの医療費などの妊娠・出産・子育てに関する家庭の経済的負担を軽減することで、子育てしやすい環境づくりが進んでいます。

(イ) 全ての子どもが健やかに育つよう、乳幼児の心身の発育・発達等の確認及び適切な指導を行うことで、乳幼児の健康が保持・増進されています。

(ウ) 地域における子育て支援の場や機会の拡充、子育てに関する情報提供・相談対応の充実などにより、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくりが進んでいます。

イ 現状と課題

(ア) 少子化や地域のつながりの希薄化により、「自分の子どもが産まれる前に赤ちゃんの世話をした経験」がない人が約75パーセントと、子どもを生き育てるイメージを

持ちにくくなっています。若い世代が、主体的に自らのライフプランを選択できるよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発を行うことが求められています。

(イ) 出産年齢が上昇することで、不妊に悩む方の増加や、妊娠・出産に伴う合併症などのリスクが高まるとともに、産後の母の心身の不調や育児の負担感に影響を与えています。産後うつなど、心身に不安を抱える妊産婦の早期把握と、妊娠期からの適切な支援が求められています。

(ウ) 3歳児の保護者のうち、約30パーセントが育てにくさを感じており、保護者が悩みを一人で抱えることなく育児ができるよう、個々の状況に応じた支援が求められています。日常的に感じる疑問や困り事を、気軽に相談し解決できる身近な場所を充実させるとともに、多くの人が子育て家庭に心を寄せ、温かく見守る環境づくりが必要です。

(エ) 全ての子育て家庭及び妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、相談支援や経済的支援など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の更なる充実が必要です。

(4) 政策 2 切れ目なく力強い子育て支援 ～乳幼児期・学齢期～

ア 政策の目標

(ア) 保育・幼児教育の「質の確保・向上」、保育所等の整

備による「場の確保」、保育・幼児教育を担う保育者の採用や定着支援などの「人材の確保」に一体的に取り組むとともに、多様化する保育・教育ニーズへの対応を図り、横浜の保育・幼児教育の基盤づくりが総合的に推進されています。

- (イ) 学齢期の留守家庭児童の居場所の確保と質の維持・向上を図り、全ての子どもたちが豊かな放課後を過ごすことができている。

## イ 現状と課題

- (ア) 乳幼児期は生涯にわたる生きる力の基礎を培う時期であることから、全ての保育・教育施設が質の高い乳幼児期の保育・教育を実践することが求められています。
- (イ) 令和 4 年 4 月の保育所等利用申請者数は過去最多の 73,538 人となるなど、保育ニーズは依然高い状態にあります。一方で、育児休業を取得される方の増加や就学前児童数の減少などにより、年齢や地域によっては定員割れが発生しています。
- (ウ) 保育士の有効求人倍率は引き続き高い傾向にあり、今後も保育者の確保が困難な状況が続くことが想定されます。
- (エ) 高い専門性と意欲を持った人材の育成等による質の確保・向上、既存資源の活用や保育所等の新規整備による場の確保、採用と定着の両面の支援による人材の確保など、子どもの豊かな育ちを支え、保育を必要とする子どもが保育所等を利用できるよう、取組を推進していく必

要があります。

(カ) 保護者の様々な働き方へ対応した多様な保育・幼児教育の場や、障害のある子ども、医療的ケアが必要な子ども、外国籍あるいは外国につながりのある子どもなど、個別的な配慮を必要とする子どもに寄り添った支援が求められています。

(カ) 小学生の放課後の居場所について、全ての子どもたちが安全で豊かに過ごすことのできる場としていく必要があります。子どもたちが異年齢児等との関わりなどを通じて社会性を取得し、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる場としていくため、より良い環境づくりや人材確保・育成等、サービスの維持・向上が求められています。

## (5) 政策 3 困難な状況にある子ども・家庭への支援

### ア 政策の目標

(ア) 子ども・青少年の体験活動の機会や居場所の提供の充実を図るとともに、その成長を見守り支えるための地域における環境づくりを進めることで、子ども・青少年が社会との関わりの中で、健やかに育ち、自立した個人として成長できています。

(イ) 貧困やひきこもりなどの様々な困難を抱える子ども・若者及びその家庭が、早期に適切な支援につながり、社会的に孤立することなく、自立した生活を送ることができています。

### イ 現状と課題

- (ア) 「中高生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート調査（平成30年度）」では、自分のことが好きではないと回答し、自己肯定感が低いと思われる生徒ほど、学校・家庭以外の第三の場を持たない傾向が見られることから、誰もが気軽に安心して集える居場所が身近にあることが重要です。
- (イ) 少子化や情報化社会の進展などを背景に、家族以外の社会や地域の人と直接つながる機会が減少しており、貧困やひきこもり、無業、ヤングケアラーなどの困難を抱えている子ども・若者が、地域の中で認知されにくく、本人や家族が社会的に孤立している状況があります。困難な状況が長期化・深刻化する前に、早期に支援につなげる必要があります。
- (ウ) 生まれ育った環境により、子どもの生活や学び、進路等への負の影響が生じることで、生活困窮等の世代間連鎖が懸念されます。支援を必要とする家庭に育つ子どもが将来の進路選択の幅を広げ、自立した生活を送れるよう、基本的な生活習慣の習得や高校等への進学・中退防止に向けた生活・学習支援に取り組む必要があります。
- (エ) 不安定な就労等により生活困窮に陥るリスクが高いひとり親家庭や、家庭の支えを得られにくい児童養護施設等退所後の児童は、特に困難を抱えやすい状況にあるため、孤立を防ぎ、自立につなぐための総合的な支援が必要です。
- (6) 政策 4 児童虐待・DVの防止と社会的養護の充実

## ア 政策の目標

- (ア) 「横浜市子供を虐待から守る条例」に基づき、区役所及び児童相談所の機能強化や職員の専門性の向上、地域や関係機関との連携強化、児童虐待防止啓発・広報活動など児童虐待防止対策を総合的に推進することで、子ども命と権利が守られています。
- (イ) 養育支援が必要な家庭への地域での支援や、里親等の家庭養護を中心に社会的養護体制の充実を図ることで、様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、家庭的な温かい環境の中で安定した生活を送ることができています。
- (ウ) DV（ドメスティック・バイオレンス）の防止に向け、広報・啓発や、DV等の被害者に対し、相談から保護、自立に向けた切れ目のない支援を充実することで、DV被害者やその子どもの安全・安心が確保されています。

## イ 現状と課題

- (ア) 本市の児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、令和3年度は11,480件となっています。また、児童相談所による一時保護件数も1,304件と高い水準にあります。児童虐待が深刻化する前の早期発見、発生時の迅速・的確な対応、関係機関との連携等を適切に行うため、区役所・児童相談所の機能強化及び体制の充実、専門性の高い人材の確保と育成が急務です。
- (イ) 本市の令和3年度の施設入所・里親等への委託児童数

は 667 人で、そのうち里親等への委託児童数は 107 人となっています。国においても家庭的な養育環境の推進が示されており、里親委託の推進、施設の小規模化、地域分散化の更なる推進が求められています。

(ウ) 市内の令和 3 年度の DV 相談件数は 4,456 件で、近年はほぼ横ばいで推移しており、引き続き、DV 等の防止に向けた広報・啓発とともに、相談体制の充実や関係機関等との連携による、DV 被害者の自立に向けた支援、DV 加害者更生のための支援が求められています。

(7) 政策 5 子ども一人ひとりを大切にした教育の推進

ア 政策の目標

(ア) 全ての子ども一人ひとりの個性や多様性を大切にする教育を推進します。個々の学力の伸びの把握を踏まえた主体的・対話的で深い学びが実現され、一人ひとりの資質・能力の育成につながっています。また、特別な支援が必要な児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒、不登校児童生徒等へ適切な支援が行われています。

(イ) 一人ひとりが安心して過ごすことができる学校風土が醸成されており、人とのつながりから学び、自分も他の人も大切にできる、心豊かな子どもが育成されています。

(ウ) 学校給食法の趣旨を踏まえ、デリバリー方式により全ての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保します。

イ 現状と課題

- (ア) 「全国学力・学習状況調査」の結果では、横浜市の平均正答率は全国平均と同程度あるいは上回っています。一方で、「横浜市学力・学習状況調査」を分析すると、個人の正答率の差が大きいことから、一人ひとりの学習の習熟度に応じたきめ細かな指導が求められています。そのためには、データ分析やICTの活用など、教育DXの推進が重要です。
- (イ) グローバル化、SDGsの進展などの社会変化を踏まえ、課題解決に向けて他者と協働・共生できる人材の育成を目指し、英語教育及び国際理解教育が求められています。
- (ウ) この10年で、特別な支援や配慮が必要な児童生徒は令和3年度13,790人と約1.7倍、日本語指導が必要な児童生徒は令和3年度3,110人と約2.6倍、不登校児童生徒は令和3年度6,616人と約1.8倍に増加しています。児童生徒の状況に応じた、一人ひとりの成長につながる教育が重要です。
- (エ) 令和3年度のいじめ認知件数は7,556件と年々増加傾向です。本市は、認知件数が多い学校について、いじめを積極的に認知し解消に向けたスタートラインに立っていると肯定的に評価する国の見解に基づき、認知件数の向上に努めるとともに早期発見に取り組んでいます。いじめも含めた様々な課題に対して、学校と教育委員会がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用し、関係機関と連携しながらチームによる早期解

決を図る必要があります。

- (オ) 令和 3 年 4 月より選択制の中学校給食（デリバリー型）を提供し、令和 4 年 4 月の喫食率は 30.1 パーセントとなっています。給食の質の向上や食育を意識した献立の提供とともに、日本最大の生徒・教職員約 83,000 人に対する供給体制の確保が必要です。

(8) 政策 6 豊かな学びの環境の実現

ア 政策の目標

- (ア) 教職員の採用・育成と働き方改革を一体的に推進し、全ての教職員の資質・能力の向上が図られるとともに、学校における ICT 活用推進のための環境・体制が充実し、デジタル化による業務改善や指導力の向上が図られています。また、家庭・地域・関係機関・民間企業・NPO 等、多様な主体との連携・協働により、子どもと社会がつながる教育が実践されています。
- (イ) 限られた財源を活用し、学校施設の環境改善や適切な維持管理を行うとともに、教育分野におけるデジタル化や小学校における 35 人学級の段階的实施への対応等を踏まえた、子どもの学習環境の充実や教職員の働きやすい環境が実現しています。
- (ウ) 市立図書館において、市民の学びを豊かにする読書活動が推進されるとともに、子育て世代をはじめとした全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるよう、老朽化が進む市立図書館の再整備の方向性が検討され、まちの魅力づくりに資する新たな図書館像が共有されていま

す。

## イ 現状と課題

- (ア) 時間外在校等時間が月80時間を超える教職員の割合は、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」を策定した平成30年度と令和3年度の市の全体平均を比較すると、小学校で8.1パーセントから5.1パーセント、中学校では32.8パーセントから18.0パーセントと着実に減少しているものの、道半ばの状況です。
- (イ) 新学習指導要領の実施や1人1台端末の活用など教育内容の多様化に対応するため、教職員の資質・能力の向上が求められており、教職員の学ぶ時間を確保することが必要であることから、教職員の資質・能力の向上と働き方改革の両立が重要です。
- (ウ) 子どもたちの豊かな成長のために、学校だけでなく社会全体で子どもたちを育むことが求められています。学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進により、学校が地域（地域住民、保護者、企業、大学等）と連携・協働して子どもたちの成長を支える必要があります。
- (エ) 全体の4割近くが築50年以上となるなど、学校施設の老朽化が進行しています。児童生徒の安全・安心の確保のため学校施設の計画的な建替えを含む環境改善等を進めるとともに、地域の状況に応じた学校規模の適正化、新たな教育内容に対応した環境整備が必要です。
- (オ) 老朽化が進む市立図書館の修繕や建替えとともに、ま

ちの魅力づくりに資する新たな図書館づくりが必要です。

## 2 戦略2 『誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり』

### (1) 方向性

誰もがいくつになってもその人に合う役割を持って地域社会と関わることなどにより、健康で生きがいを実感し、住み慣れた場所や希望する場所で自分らしく暮らすことができる地域共生社会を実現します。

超高齢社会がより一層進展する中、医療や介護が必要になっても自分らしく安心して生活することができるよう、介護、医療、保健・福祉の充実を図ります。

### (2) 主な内容

ア 互いに支えあい、誰もが自分らしく活躍できる地域づくり

#### (ア) 多様な世代、多様な一人ひとりが自分らしく活躍できる地域づくり

多様な主体の参加・協働により、地域の魅力向上や課題解決に取り組むとともに、ライフスタイルの変化を捉え、地域の様々な活動に気軽に参加できる仕組みづくりを行う等、市民主体の地域活動を支援します。また、誰もが生きがいや役割を持って人とつながり、支えあう地域づくりを推進します。

#### (イ) スポーツや文化芸術による市民生活の充実

スポーツや文化芸術を通じて、市民の心豊かな生活や共生社会の実現、地域課題の解決に取り組みます。

## (ウ) ジェンダー平等や多文化共生の推進

誰もが性別や国籍等にかかわらず、多様な選択を実現し、活躍できる社会づくりに向けて、ニーズに応じた支援の充実や社会の機運醸成を図ります。

## (エ) 障害児・者が自らの意思や希望に合った暮らしができる社会の実現

障害児・者等が地域で安心して育ち、学び、暮らしていけるよう、福祉と教育の連携を強化するとともに、相談体制や就労、社会参加の場や機会等の充実を図ります。

## (オ) 生活が困難になっている人への支援

生活にお困りの人からの相談を広く受け止め、一人ひとりの状況に応じた自立・就労を支援します。誰もが孤立することなく、地域で安心して生活できるよう、分野を超えた横断的な連携体制を構築します。

## イ 健康でいきいきとした暮らしに向けた支援

## (ア) 活力ある横浜を支える一人ひとりの健康の維持

健康寿命の延伸に向け、幼少期から高齢期までのライフステージや個々の状況に応じた継続的な健康づくりに取り組みます。また、健診等のデータを活用した効果的な健康づくりや、こころの健康づくりに取り組みます。

## (イ) 感染症への対応

新型コロナウイルス感染症について、市民の安全と健康を守るため、スピード感を持って対策を講じるとともに、今後、新型コロナウイルス感染症以外の様々な感染

症にも対応できる体制づくりを進めます。

(ウ) 高齢者の豊かで充実した生活への支援

高齢者がこれまで培った知識・経験を生かして活躍できる環境づくりを進め、活力のある地域を目指します。また、地域活動等への社会参加を通じて、介護予防や健康づくりにつながるよう取組を進めます。

ウ 必要なときに医療・介護が受けられる体制づくり

(ア) 地域包括ケアシステムの構築・推進

介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される横浜型地域包括ケアを推進します。また、認知症の理解促進と早期発見・早期対応に取り組むことで、認知症になっても安心して暮らすことができる社会を目指します。さらに、不足する介護人材の確保のため、ICTの活用など多角的視点で介護人材支援施策に取り組みます。

(イ) 医療提供体制の充実

医療ビッグデータ（Y o M D B）を医療政策の立案・評価に活用するとともに、将来の医療需要の増加に向けた病床機能の確保・連携体制の構築や、総合的ながん対策に向けた医療機関等の支援に取り組みます。

(ウ) 在宅医療の充実と自分らしい暮らしの実現

病気を抱えても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、医療と介護が切れ目なく提供される体制を構築します。

(3) 政策 7 市民の健康づくりと安心確保

## ア 政策の目標

健康寿命の延伸に向け、乳幼児期から高齢期まで継続して健康づくりに取り組むための環境や健康を支える体制を整備するとともに、適切かつ迅速な感染症対策等により感染拡大を抑えることで、誰もが心身ともに健やかな生活を送ることができています。

## イ 現状と課題

- (ア) 横浜市の令和元年の健康寿命は男性 72.60 年、女性 75.01 年であり、平均寿命と健康寿命との差は、男性が 9.43 年、女性では 12.78 年です（「健康寿命算定プログラム」により算出）。
- (イ) 将来にわたって健やかな生活を送るために、乳幼児期から高齢期まで継続して健康づくりに取り組むことの重要性について市民に広く啓発し、健康に関心がない人や関心があっても取り組めない人でも健康につながる行動を促す仕掛けや環境づくりが必要です。
- (ウ) 働き世代を中心とする壮年期に、がん、心疾患、糖尿病、COPD 等の生活習慣病の予防につながる生活を送り、重症化する人を減らすことは、国際的にも重視されています。
- (エ) 生活習慣病の重症化予防の観点からも重要である特定健康診査の受診率を向上させていく必要があります。
- (オ) がんの早期発見・早期治療の機会を逃さないために、がん検診の受診率の向上とともに、「がんがありそう（要精密検査）」と判定された人の精密検査の受診率向上

が必要です。

- (カ) こころの不調は、誰にでも起こりうるものであり、本人・周囲が早めに気づき対処することで、こころの健康の維持、早期回復につなげることが求められます。
- (キ) 新型コロナウイルス感染症から市民の安全と健康を守るため、国・県・関係機関と連携し、ワクチン接種体制や診療・検査体制の充実のほか、療養環境の整備、保健所体制の強化等に取り組んできました。引き続き感染状況に応じた適切な対応を進めるとともに、その他の様々な感染症への対策に取り組むことで市民の生活と健康を守る必要があります。

#### (4) 政策 8 スポーツ環境の充実

##### ア 政策の目標

- (ア) 心身の健全育成や体力の向上、健康の維持・増進、精神的な充足感の獲得、仲間づくりや地域コミュニティの活性化など、スポーツを通じて、市民が心豊かな生活を送ることができています。
- (イ) イベントや施設など全ての場で、性別、年齢、障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もがスポーツに親しめる環境が整っています。
- (ウ) 人口減少・少子高齢化が進行する中、スポーツイベント等の開催による交流人口の増加や、スポーツ施設を中核とした市民活動の活性化など、スポーツを通じて、まちのにぎわいが創出されています。

##### イ 現状と課題

- (ア) 市民（成人）の「週 1 回以上」のスポーツ実施率は、令和 3 年度は 59.5 パーセントとなっています。新型コロナウイルス感染症の拡大により、自宅で過ごす時間が増えたことで、健康の維持や運動不足解消のためにスポーツをする人が増えたと考えられ、この層の運動の習慣化が求められます。
- (イ) 横浜市は他都市と比べて人口当たりのスポーツ施設が少ない状況です。既存施設の有効活用や民間機関等との連携などにより、スポーツを実施するための場の確保が必要です。
- (ウ) 障害のある市民（成人）の「週 1 回以上」のスポーツ実施率は、令和 3 年度は 45.0 パーセントとなっています。東京 2020 パラリンピック競技大会により高まった障害者スポーツの機運を維持しつつ、障害の有無にかかわらずスポーツに親しめる環境を整備し、共生社会の実現につなげていくことが求められます。
- (エ) スポーツボランティア活動への参加率は、令和 3 年度は 3.7 パーセントとなっており、スポーツボランティアの発掘・育成・定着に向けた取組の推進が求められます。
- (オ) トップスポーツ観戦率は、令和 3 年度は 16.2 パーセントとなっており、市内トップスポーツチームに対する認知度の向上、愛着の醸成、応援したくなるきっかけづくりが必要です。また、多くの国際スポーツ大会及び国内大規模スポーツ大会を開催してきたことによるノウハウ

等を生かし、引き続き大規模スポーツイベントを実施し、まちのにぎわいづくりに貢献していく必要があります。

(5) 政策 9 地域コミュニティの活性化

ア 政策の目標

(7) 自治会町内会など地域活動団体の課題感や悩みに丁寧に寄り添うコーディネート型行政を推進するとともに、経験や趣味を生かしながら地域の活動に参画できる人材の発掘・育成により、地域活動が活性化しています。

(1) 多様化・複雑化・複合化する地域課題の解決等に向け、地域が主体となって取り組む防犯・防災、環境保全等の活動が安定的に行われるとともに、企業や大学等の多様な主体との協働や、地域活動団体・個人がつながることで「協働による地域づくり」が一層、推進されています。

イ 現状と課題

(7) 「令和 3 年度横浜市民意識調査」によれば、「自分の病気や健康、老後のこと」をはじめ、心配事や困り事は多様化しています。また、隣近所との「比較的親密な付き合い方」をしている人は 1 割未満となるなど、人とのつながりは減少傾向が見られています。

(1) 最も身近な地縁組織である自治会町内会は、住民の安全・安心な日常生活のため幅広い分野で地域の課題解決に取り組んでおり、行政と地域をつなぐ重要な役割も担っています。「令和 2 年度自治会町内会・地区連合町内

会アンケート調査」では、役員の担い手不足・高齢化、行政からの依頼事務等への負担感が課題として明らかになっており、課題解決が急務です。

(ウ) 約 6 割の市民が「何らかの形で、積極的に社会に役に立つことをしたい」と考える（令和 3 年度横浜市民意識調査）など、市民の社会貢献に対する意識は高く、こうした市民が地域の貴重な担い手として参画・活躍できるよう、参加のきっかけづくりが重要です。従来からの地域活動への支援はもとより、ニーズやライフスタイルの変化を捉えた新しい活動スタイルへの転換など、住民主体の活動が継続的・安定的に行われるよう、支援していく必要があります。

(エ) 本市の N P O 法人数は高い水準で推移しています。「ポストコロナにおける活動に向けた N P O 法人・市民活動団体アンケート調査（令和 3 年度）」では、N P O 法人や市民活動団体が教育機関や地縁団体等との協働に意欲的という結果が出ており、人と人、活動団体同士をつなぎ相乗効果を生み出していくための、中間支援機能の更なる強化が必要です。

## (6) 政策10 地域の支えあいの推進

### ア 政策の目標

地域住民が地域に関心を持ち、それぞれの状況に応じて活動に参加することで、地域でつながる機会が広がっています。また、地域住民、事業者、関係機関が福祉保健などの地域の課題に協働して取り組む地域福祉保健計画を推進

し、多様性の理解や、身近な地域の支えあいの仕組みづくりが進んでいます。

## イ 現状と課題

(ア) 人口減少、少子高齢化、地域のつながりの希薄化等に伴い、地域活動の担い手不足や新たな担い手の発掘が課題となっています。「支える側」と「支えられる側」という関係を越えて、高齢者、障害者、子ども等を含めた全ての人がそれぞれの力を生かし、地域と関わりながら自分らしく健やかに暮らせる社会が求められています。

(イ) 身近な福祉保健活動の拠点として地域ケアプラザを日常生活圏域ごとに設置し、地域の福祉・保健活動やネットワークづくりの支援等を行ってきました。地域課題が多様化・複合化する中で、地域ケアプラザの地域支援の取組強化がますます重要になっています。

(ウ) 世帯構造の変化（世帯の縮小化）、地域のつながりの希薄化等により、社会的孤立や様々な課題を複合的に抱える世帯が今後増えていくことが考えられます。支援が必要な人を早期に発見し適切な支援につなげられるよう、生活課題や地域課題の把握・解決の仕組みづくり、体制づくりを一層推進していくことが必要です。

## (7) 政策11 多文化共生の推進

### ア 政策の目標

(ア) 行政サービスや教育、医療等へのアクセス、円滑なコミュニケーション・情報収集など、関係機関が連携した支援により、国籍や文化的背景などにかかわらず、誰も

が安全・安心に暮らすことができます。

- (イ) 多文化理解の促進や外国人差別解消に向けた意識啓発を進めるとともに、在住外国人の社会参画を促進することで、誰もが自分らしく活躍できる、多様性と包摂性に富んだまちづくりが進んでいます。
- (ウ) 外国人材にとっても活躍しやすい環境づくりを進め、人材の呼び込みや海外活力の取り込みにつながっています。

## イ 現状と課題

- (ア) 本市の外国人人口は近年増加傾向にあり、令和元年に10万人を突破しました。コロナ禍による人流の停滞はありますが、国も外国人材の受入れを積極的に進めており、本市の外国人人口は今後更に増加する可能性があります。
- (イ) 現状では、現在の生活に満足している在住外国人の割合は64.1パーセントで、困り事として「日本語の不自由さ」を挙げる人が約3割です。横浜市国際交流協会（Y O K E）と市内11か所の国際交流ラウンジ、約500の市民団体等で相談対応や日本語学習・生活支援を行っていますが、多国籍化が進む中、行政と関係機関、市民団体が連携し、一層きめ細かく支援することが求められています。
- (ウ) 人口減少社会が訪れる中、横浜の持続的な成長・発展に向けては、外国人材にとっても活躍しやすい魅力的な都市であることが重要です。そのためには、人権尊重の

視点に立って、生活・就労・教育・医療・福祉・防災など多岐にわたる施策を連携させながら、「課題解決」と「活躍促進」を両輪とする、総合的な多文化共生政策を進める必要があります。

(8) 政策12 ジェンダー平等の推進

ア 政策の目標

- (ア) 根強い性別役割分担意識や性別にまつわる困難等の解消を目指し、多様で柔軟な働き方の推進や仕事と育児・介護等の両立に向けた支援の充実、誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくりに向けた機運醸成が図られています。
- (イ) 性の在り方について悩みや生きづらさを抱える人々への相談支援や、多様な性の在り方についての社会的理解を促進することで、誰もが自分らしく生活できる社会づくりが進んでいます。

イ 現状と課題

- (ア) いまだ社会や家庭における性別役割分担意識は根強く、男女共同参画に関する市民意識調査では、日常生活で「女らしさ／男らしさ」や「女性／男性の役割」などを言われたり、期待されたりした経験がある人は全体の6割を超え、そのうち6割が不便や生きづらさを感じています。
- (イ) 選択的夫婦別姓（別氏）制度については、関心も高まっており、本市の調査では、「夫婦は戸籍上、別々の姓を名乗っても構わない」という考え方に「賛成」「どち

らかといえは賛成」が6割を超えています。

- (ウ) 市内企業の女性管理職割合は上昇傾向にありますが、依然として低い状況で、女性管理職登用に向けた取組を実施している企業は約3割であり、企業への働きかけが必要です。
- (エ) 市の調査では、男性の育児休業取得に対して、肯定的な考えを持つ人の割合が高まっています。一方で、男性の育児休業取得率は依然として低く、家庭生活における家事育児等の分担も性別による偏りがみられます。
- (オ) 近年、多様な性の在り方について社会の関心は高まっているものの、当事者の中には、差別や偏見による悩みや生きづらさを抱えている人が多くいます。引き続き、パートナーシップ宣誓制度の運用をはじめとした当事者支援を進めるとともに、市民の理解を促進することが重要です。

## (9) 政策13 障害児・者の支援

### ア 政策の目標

- (ア) 障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、就労や社会参加を通じて多様な活動に取り組み、地域共生社会の一員として、自分らしく生きることができています。
- (イ) 障害のある児童が、一人ひとりの育ちに適した療育や必要な相談支援等を受けることにより、多様な人間関係を育み、社会生活の経験を積むことができています。

### イ 現状と課題

- (ア) 市内の障害者手帳所持者数は年々増加しています。また、医療的ケア児・者や重症心身障害児・者など、日常的に支援を必要とする人も増加傾向にあります。
  - (イ) 近年、軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害の子どもは増加しています。また、個々のニーズは多様化しており、それに適した療育を受けられるよう体制を強化する必要があります。さらに、地域療育センターを中心とした障害児への支援や学校における障害の特性や状態に応じた教育の充実等、関係機関が連携するとともに、成人期の支援を含めた発達障害児・者の支援体制の構築が求められています。
  - (ウ) 一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、障害者の多様な活動や住まいの場を確保し本人の選択肢を広げるとともに、日常的な困り事に対応できるよう、各区基幹相談支援センター・精神障害者生活支援センター・区福祉保健センターの三機関を中核とした相談支援体制を充実させていく必要があります。
  - (エ) 第 4 期障害者プラン策定に係るアンケート調査では20歳未満の 7 割、20歳から40歳代の 5 割が働きたいと回答しており、多様な働き方や障害者就労に対する理解の促進に取り組む必要があります。
- (10) 政策14 暮らしと自立の支援
- ア 政策の目標
    - (ア) 生活に困窮している人やひきこもり状態にあって孤立

している人などに対し、関係機関等との連携によりきめ細やかな支援が早期に行われることで、地域社会の中で安心して生活することができ、それぞれの人の状況に応じた自立が図られています。

- (イ) 困難を抱えた人を早期に適切な支援につなげることで、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。
- (ロ) 依存症の予防や理解促進、早期発見・早期支援が推進されることにより、依存症の本人や家族等の抱える困難が軽減され、自分らしく健康的な暮らしに向かって進み続けることができます。

## イ 現状と課題

- (ア) 世帯構成の変化や地域のつながりの希薄化等に加え、新型コロナウイルス感染症の流行による経済活動や地域の見守り活動などの停滞の影響を受け、生活に困窮する人、地域で孤立する人が増加しています。
- (イ) 生活に関する困り事が複合化・複雑化しているため、多様な機関が分野を越えて連携・協力する横断的な支援体制づくりを行い、必要な支援を受けられていない人が適切な相談機関等につながるようにしていくことが必要です。
- (ロ) 「横浜市子ども・若者実態調査／市民生活実態調査（平成29年度）」では、市内在住のひきこもり状態にある人は15歳から39歳で約 1.5 万人、40歳から64歳で約 1.2 万人と推計されています。

- (エ) 自殺死亡率は、平成22年以降は減少傾向にありましたが、令和2年はコロナ禍の影響で増加しており、社会・生活環境の変化によって生じた各課題に対応していく必要があります。
- (オ) 依存症の本人は、元々何らかの生きづらさや孤独などの困難を抱えている場合も少なくないと言われています。そのため、困難を抱える人が早期に相談につながり、自分らしく健康的な暮らしに向かって回復を続けるための支援が必要です。

(11) 政策15 高齢者を支える地域包括ケアの推進

ア 政策の目標

- (ア) 個々の健康状態や関心に応じて参加できる場や、知識・経験を生かして活躍できる環境の整備を進め、「活力ある地域」を目指します。介護予防・健康づくり、社会参加、生活支援が一体的に推進され、高齢者一人ひとりが生きがいや役割を持ち、つながり支えあう地域が実現しています。
- (イ) 日常生活に支援や手助けが必要になっても、個々の状況に応じて施設・住まいや在宅生活を支えるサービスが選択でき、本人や家族が安心して生活できています。

イ 現状と課題

- (ア) 団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年に向け、日常生活圏域単位での、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される包括的な支援・サービス体制（地域包括ケアシステム）の構築を進めてい

ます。

- (イ) 2040年には、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となるほか、団塊の世代を中心に85歳以上人口が急速に増加することが予測されています。また、要支援・要介護認定者数は2020年から2040年までの20年間で約 1.5 倍増加し、2040年には25.8万人となる見込みです。認知症高齢者の増加も見込まれ、医療・介護の必要性が一層高まります。
- (ウ) 人とつながる地域活動は、高齢者の健康によい影響を与えることが近年の研究で分かっており、個々の健康状態、関心に応じて運動や趣味などの多様な活動に参加できる通いの場等の充実と、参加しやすい仕組みづくりが必要です。
- (エ) 令和元年度横浜市高齢者実態調査では、施設系は約 7 割、居住系サービスや在宅サービスの事業所においても約 5 割の事業所が、職員が不足していると回答しています。2025年には横浜市で約 6,500 人の介護職員が不足すると予測されており、高齢者施設や介護サービス事業所の人材不足が課題となっています。

## (12) 政策16 在宅医療や介護の推進

### ア 政策の目標

- (ア) 在宅生活を支える医療、介護、保健・福祉の連携強化により、医療・介護が必要になっても、地域で最後まで安心して暮らし続けることができます。
- (イ) 在宅医療、本人の意思決定、人生の最終段階の医療・

ケアについての市民や医療・介護従事者の理解が促進され、あらかじめ本人による準備や環境の整備がなされていることで、人生の最後まで自分らしく生きることができています。

## イ 現状と課題

- (ア) 令和元年度横浜市高齢者実態調査では、介護が必要になった場合の暮らし方について「自宅」での生活を希望する高齢者は、元気な高齢者だけでなく、要支援・要介護認定を受けている高齢者においても半数程度を占めています。また、人生の最終段階に向けた心づもりについて、高齢者の45パーセント、40歳から64歳までの72パーセントが「特に何もしていない」と回答しています。
- (イ) 医療・介護が必要になっても地域生活を継続するためには、在宅生活を支える医療・介護等の充実と連携強化、医療・介護従事者の確保・養成等を進めることが必要であり、地域包括ケアシステムの構築における重要な要素となっています。
- (ウ) 市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、最後まで自分らしく生きることができるよう、死後の対応を含めた本人による準備についての普及・啓発が必要です。
- (エ) 死亡者数の増加が見込まれる中、増え続ける火葬需要への対応が課題となっています。また、埋葬需要の増加に向け、民間の新規墓地整備の推移や墓地に対する要望の多様化を踏まえながら、計画的に市営墓地の整備を進

める必要があります。

(13) 政策17 医療提供体制の充実

ア 政策の目標

- (ア) 将来の医療需要増加に向け、限られた医療資源を最大限活用し、最適な医療提供体制を構築することで、必要な医療を受けられ、本人・家族が安心して生活することができています。
- (イ) 救急時や災害時においても迅速に対応できる救急・災害医療体制の充実・強化が図られています。

イ 現状と課題

- (ア) 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、医療機関の受入体制の確保のほか、Y-CERT（医療調整本部）による円滑な入院調整等を行ってきました。引き続き、医療機関や関係団体と連携しながら、感染症発生時の医療提供体制の維持に取り組んでいく必要があります。
- (イ) 横浜市の病床については、今後も高度急性期・急性期機能において充足が見込まれる半面、回復期・慢性期機能において不足が見込まれています。
- (ウ) 将来の医療需要増加に備え、ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築や遠隔ICU体制の整備を行っており、今後一層医療ビッグデータや医療分野におけるICT技術の積極的な活用が必要です。
- (エ) 一生のうちにがんと診断される確率は2人に1人と推計されており、がんになり患った際に、適切に治療を受けながら、自分らしい生活を送ることができる社会の実現

が求められています。

- (カ) 少子化が進行する中、安心して出産・子育てができる環境を確保するために、産科・周産期医療や小児医療の提供体制の確保が必要です。
- (カ) 救急需要予測では、高齢化の進展により2030年の救急出場件数は24万件超に達する見込みのため、増大する救急需要に的確に対応するための救急救命体制の整備が必要です。
- (キ) 地震、風水害等の災害が多発する中、災害に対応できる医療体制の整備が必要です。

### 3 戦略3 『Zero Carbon Yokohamaの実現』

#### (1) 方向性

2050年のカーボンニュートラル達成に向け、2030年度の温室効果ガス削減目標を50パーセントとし、市民や事業者等と連携した取組を意欲的に進め、脱炭素を通じた本市の更なる成長につなげます。また、SDGs 未来都市の実現を力強くけん引する、環境・経済・社会の統合的取組を実践し、2030年のSDGs 達成に貢献するとともに、持続可能な資源循環を通じて循環型社会の構築を目指します。

#### (2) 主な内容

##### ア 脱炭素社会の実現

##### (ア) 環境と経済の好循環の創出

企業との連携により、水素・アンモニアなどの次世代エネルギーやメタネーション等新技術の活用、カーボンニュートラルポートの形成を通じて、横浜臨海部におけ

るイノベーション創出を図ります。また、横浜への脱炭素関連産業の誘致・集積、新たな成長産業への発展、サーキュラーエコノミー構築に向けた取組を進めるほか、中小企業等の脱炭素経営支援の充実を進めるとともに、金融機関等と連携し、SDGsを通じた市内事業者の持続可能な経営を支援します。

(イ) 脱炭素化と一体となったまちづくりの推進

都心部及び郊外部の特徴を生かした横浜発の脱炭素まちづくりのモデルを創出し、市域全体への展開を図るとともに国内外へ発信します。

(ウ) 徹底した省エネと再生可能エネルギー（以下「再エネ」という。）の普及・拡大

現在の技術を最大限に活用し、徹底した省エネを推進します。また、再エネ創出のポテンシャルに限りのある大都市の特徴を踏まえ、防災性の向上に資する自立分散型エネルギーの導入促進や広域連携による再エネの導入（地域循環共生圏の構築）、市内で創出された再エネの地産地消などを推進します。

(エ) 環境性能の高い住宅・建築物の普及促進

市民や事業者と連携して、脱炭素・健康・快適な暮らしに結びつく「省エネ性能のより高い住宅」の普及を図り、温室効果ガスの抑制を進めます。

イ 脱炭素社会の実現

(ア) 市民・事業者等の行動変容とSDGs・脱炭素化への貢献

市民・企業・教育機関・関係団体等と連携し、デジタル技術等様々な機会・手段・媒体を活用した普及啓発・環境学習により行動変容を促します。また、国内外のネットワークや都市間連携、国際会議等における情報発信により、本市のプレゼンス向上を図ります。また、SDGs 達成に向けて、多様な主体への取組支援や連携による試行的取組の実践を進め、環境を中心に経済・社会的課題を統合的に解決する取組の創出・展開を図ります。

(イ) 市役所の率先行動

公共施設における照明のLED化や次世代自動車等の導入等、これまで行ってきた省エネに資する取組を引き続き着実に実施するとともに、再エネ設備の導入や再エネ電力への転換による使用電力の一層のグリーン化など、市役所が率先して脱炭素に向けた取組を推進し、市役所における2030年度の温室効果ガスを2013年度比50パーセント削減します。

ウ 循環型社会の実現

(ア) サーキュラーエコノミー（循環経済）の構築

プラスチックリサイクルの拡大や食品ロスの削減、下水道資源の更なる活用など資源循環の推進とともに、地域における脱炭素化の取組支援・産業の育成や農業の地産地消など、市民・企業等の行動変容を促すことで、地域課題の解決にもつながるサーキュラーエコノミーを構築し、市内経済の循環及び持続可能な発展につなげます。

## (イ) ごみ処理に伴う脱炭素化の推進とエネルギーの創出

将来を見据え、計画的な施設整備と収集運搬体制の確保を行うとともに、プラスチックリサイクルの拡大、ごみ焼却工場で創出した環境にやさしいエネルギーの地産地消、脱炭素化へ向けた新技術の検討を進めます。

## (3) 政策18 脱炭素社会の推進

## ア 政策の目標

(ア) 市民・事業者等の多様な主体と連携し、温室効果ガスの削減を進めることで、2030年度に温室効果ガス削減目標50パーセント（2013年度比）を達成し、2050年には脱炭素社会が実現しています。

(イ) イノベーション創出や脱炭素経営などを支援することで、脱炭素化やSDGsの取組が企業の成長の原動力となり、市内経済の循環の取組が進んでいます。また、徹底した省エネの促進、積極的な再エネの導入、住宅・建築物の省エネ化や次世代自動車の普及などにより、温室効果ガスの排出削減が進んでいます。

(ウ) 普及啓発や環境学習等を通じて、市民や事業者等の脱炭素化への行動変容を促すとともに、吸収源対策や気候変動の影響への適応策に取り組んでいます。また、国際会議での情報発信や国際園芸博覧会の取組等を通じて、国内外での横浜のプレゼンス向上が図られています。さらに、市内最大級の排出事業者である市が率先して脱炭素化を進め、市役所の2030年度の温室効果ガス削減目標50パーセント（2013年度比）を達成しています。

## イ 現状と課題

- (ア) 温室効果ガスの影響により市内の平均気温は年々上昇しており、パリ協定を踏まえ気温上昇を 1.5 度に抑えるため、これまで以上に温室効果ガス排出削減の取組を加速化する必要があります。
  - (イ) 「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例（令和 3 年 6 月横浜市条例第 37 号）」の制定により、市・市民・事業者がそれぞれの責務において脱炭素社会の実現を目指すことが求められています。
  - (ウ) 脱炭素化と市内経済の持続的な成長に向け、臨海部でのイノベーション創出、水素等の次世代エネルギーの活用、市内企業の 99.5 パーセントを占める中小・小規模事業者の脱炭素経営の支援が必要です。
  - (エ) 徹底した省エネ化、市内で生産された再エネの地産地消、広域連携による市域外からの再エネの受給等の更なる再エネ導入を推進する必要があります。
  - (オ) 本市の特徴として、家庭部門における排出量の割合が多いため、住宅・建築物の省エネ化や環境学習・普及啓発を実践し、市民の脱炭素化への行動変容を促す必要があります。
  - (カ) 日本最大の基礎自治体及び市内最大級の事業者（市域全体の温室効果ガス排出量の約 5 パーセント）として、市役所が率先して脱炭素行動を実践し、市民・事業者の皆様の見本となる必要があります。
- (4) 政策 19 持続可能な資源循環の推進

## ア 政策の目標

脱炭素社会の実現とSDGsの達成に向けて、プラスチック対策や食品ロス削減、環境にやさしいエネルギーの地産地消など、循環型社会の実現につながる様々な社会課題に対応するとともに、将来を見据えた廃棄物処理施設の整備や安定した収集運搬体制の確保、まちの美化が進んでいます。

## イ 現状と課題

- (ア) ごみ処理に伴い発生する温室効果ガスは、市の事業に伴い発生する温室効果ガスの約4割を占め、そのうち約9割がプラスチックなど石油由来の廃棄物の焼却によるものです。令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（以下「プラスチック資源循環法」という。）」を踏まえ、プラスチック対策を更に進める必要があります。
- (イ) 食品ロス削減は、SDGsに位置付けられた重要課題であり、削減を進めることで、SDGsの様々な目標の同時達成につながります。市民・事業者・NPO・国際機関など、様々な主体と連携しながら、食品ロス削減を更に進める必要があります。
- (ウ) ごみの収集・運搬・処理・処分を将来にわたり安定して実施するために、老朽化が進むごみ焼却工場などの施設の更新を計画的に実施していく必要があります。また、2050年「Zero Carbon Yokohama」の実現に向けて、ごみ焼却工場で創出される「環境にやさしいエネルギー」

の市域内での活用や、焼却に伴い発生する二酸化炭素を分離・回収し、利用する技術（CCU）などの最新技術の導入などが期待されています。

#### 4 戦略 4 『未来を切り拓く経済成長と国際都市・横浜の実現』

##### (1) 方向性

中小・小規模事業者の事業継続・発展に向けた支援や、多様なプレーヤーによるオープンイノベーションの推進、スタートアップの創出・成長支援、経済波及効果を広げる観光・MICEの振興、また、外国人材・外国企業に選ばれる魅力的な環境づくりや、国際ビジネスの推進、海外活力の取り込みなどにより、横浜経済の更なる成長や「国際都市・横浜」としての魅力づくりを進めます。

##### (2) 主な内容

###### ア 挑戦と連携が生み出す持続的な経済成長

###### (ア) 中小・小規模事業者の事業継続と発展

横浜経済の根幹を担う中小・小規模事業者の事業継続・発展のため、経営基盤強化を促進するとともに、デジタル化・脱炭素化などへの対応やグローバル展開へのチャレンジ等を後押しします。また、多様な人材が活躍できるように、柔軟な働き方を導入する中小企業等を支援します。

###### (イ) イノベーションの創出による経済活性化

国内外から人・企業・投資を呼び込み、組織や領域を超えた多様な人材の連携を促進することで、イノベーシ

ョンが持続的に創出される土壌を形成し、経済成長につなげるとともに、WELL-BEINGや脱炭素化等の実現に寄与します。また、スタートアップの創出・成長支援や社会経済環境の変化に対応した企業立地の促進に力強く取り組み、横浜経済の新たな担い手を生み出します。

(ウ) 活気にあふれ、市民が誇れる観光・MICE都市の実現

オール横浜で観光を促進するためにDMOを中心とした体制を構築し、横浜ならではの魅力的な観光コンテンツを開発します。加えて、コンテンツの高付加価値化や国内外からのリピーター・ファンの獲得、幅広い業種の参入促進等により、地域内経済循環を拡大していきます。また、経済の拡大によって生じる地域環境への負荷等にも対応できる、持続可能な観光地を実現します。アジアを代表する「グローバルMICE都市」として競争力を強化し、経済効果の高い国際会議やビジネスイベント等の戦略的誘致を推進します。さらに、国際園芸博覧会を契機として、誘客や経済の活性化を図ります。

(エ) 大学との連携による課題解決や地域活性化

地域の課題解決や活性化に向け、市内に立地する大学が持つ強みや特色を生かした産学公民連携の取組や、市内大学卒業生の市内での活躍促進に向けた取組を進めます。

イ 選ばれる国際都市・横浜

(ア) 国際ビジネスの推進による市内経済活性化とSDGsへの貢献

市内企業の持続性や競争力を高めるため、海外ビジネス展開を後押しするとともに、外国企業の進出・定着や市内企業との連携を支援します。また、公民が連携して新興国における脱炭素化等の都市課題の解決に取り組み、SDGsの達成にも貢献していきます。

(イ) 国際連携の強化と海外活力の取り込み

海外ネットワークを生かし、海外のスタートアップ・エコシステムとの連携を強化したオープンイノベーションの推進等により、海外の活力を取り込みます。また、多様な人材が集い活躍するまちを目指し外国人材が暮らしやすい環境づくりに取り組みます。

(ウ) 多文化共生の推進

国籍等にかかわらず誰もが安全・安心に暮らし、個性や能力を発揮できるよう、在住外国人への相談対応や日本語学習支援の充実、地域活動への参画促進等に取り組みます。

(3) 政策20 中小・小規模事業者の経営基盤強化

ア 政策の目標

(ア) 中小・小規模事業者が、経営基盤の強化に取り組み、事業継続及び雇用維持を実現させ、横浜経済の持続的成長をもたらしています。また、デジタル化・脱炭素化などの事業環境の変化に対応し、経営革新を進めることで成長・発展しています。

- (イ) 柔軟な働き方の実現と人材の活躍により、中小・小規模事業者の事業活動が持続的に行われています。
- (ロ) 商店街や中央卸売市場等が新たなにぎわいの創出等により活性化しています。

## イ 現状と課題

- (ア) 中小・小規模事業者はコロナ禍の影響を大きく受け、経常利益BSIは大きく下落しました（令和2年度平均は前年度から22.5ポイント低下しマイナス44.0）。「くらし・経済対策」などの支援策の効果もあり、市内企業の倒産件数は抑制されていますが、今後増加することがないように、経営基盤を強化していく必要があります。
- (イ) デジタル化の推進に対して、「人材不足」や「コスト負担等」を課題とする企業の割合が多くなっています。また、脱炭素化など環境への配慮等に取り組む際に、「本業との関連性が低い」や「事業の利益に結びつきにくい」を課題と挙げる企業の割合が多くなっています。
- (ロ) 生産年齢人口は減少しており、中小・小規模事業者の事業活動を支えるためには、柔軟な働き方の実現やシニアなどの人材の活躍が求められます。また、市民の生活・文化を豊かにする技能等を継承していくことも必要です。
- (エ) 地域コミュニティの重要な担い手である商店街では、魅力ある店舗の不足等の課題に加え、コロナ禍によるイベントの中止等により、来街者が減少しています。また、中央卸売市場では、生鮮食料品の鮮度・品質に対する

ニーズの高まりや流通構造の変化などに対応するため機能強化や市場活性化に向けた取組が必要です。

(4) 政策21 スタートアップの創出・イノベーションの推進

ア 政策の目標

(ア) 市内に集積した多様な企業や大学等の組織や領域を超えた連携により、イノベーションを育む土壌が構築されることで、国内外から人・企業・投資が呼び込まれ、持続的な横浜経済の発展につながっています。

(イ) スタートアップの成長・発展や企業の新規立地により、横浜経済の新たな担い手が生まれるとともに、雇用が創出されています。

イ 現状と課題

(ア) 持続可能な横浜経済の発展のためには、産学公民の多様なプレイヤーとの連携や、スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX（よくぞボックス）」を中核とした支援により、人・企業・投資を市内に呼び込むことが必要です。

(イ) イノベーション創出に向けたプラットフォーム「I・TOP横浜」と「LIP. 横浜」の取組により、新製品・技術開発に向けた新規プロジェクト件数は着実に増加していますが、今後は製品化・実用化につなげていく更なる取組が求められています。

(ウ) グローバル企業などの進出により、みなとみらい21地区における街区開発の進捗率は約96.0パーセント（令和4年3月時点）まで進み、京浜臨海部においても研究

開発施設等の立地が続いています。更なる企業立地のためには、事業用地の確保に向けた地権者との連携強化や戦略的な土地利用調整が必要です。

## (5) 政策22 観光・MICEの振興

### ア 政策の目標

- (ア) 多様な関係者による推進体制を構築し、ウォータースタジアムやアート、スポーツ、花と緑などの強みを生かした魅力づくりや誘客プロモーションなどを行うことで、国内外からの観光客等が増加しています。
- (イ) 観光・MICEが、経済成長の柱として幅広い市内企業へ経済波及効果を広げる役割を担っています。また、観光産業の伸長によって生じる地域環境への負荷等にも対応できる、持続可能な観光都市が実現されています。
- (ウ) 経済波及効果の高い中大型の国際会議やビジネスイベント等が多数開催され、アジアを代表する「グローバルMICE都市」として、確固たる地位が確立されています。

### イ 現状と課題

- (ア) 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国内外からの観光客等が大きく減少しています。
- (イ) 世界から選ばれる都市となるため、多様な関係者による推進体制を構築し、観光・MICE振興に一体となって取り組む必要があります。
- (ウ) 横浜ファンやリピーターの獲得は、観光消費額の上昇や地域経済への寄与が期待されます。一方で、観光客の

増加による地域環境への負荷が世界的に課題となっていることを踏まえ、持続可能な観光の実現が求められます。

- (エ) 日本の代表的なMICE施設であるパシフィコ横浜に加え、新たに開業したパシフィコ横浜ノースを最大限活用し、MICEの戦略的誘致を加速させる必要があります。オンライン開催の増加による交流人口の減少が課題となっており、現地参加・消費拡大を促す開催支援や受入環境の整備等を行い、経済効果を高める必要があります。

#### (6) 政策23 市内大学と連携した地域づくり

##### ア 政策の目標

- (ア) 市内等に立地する29の大学が持つ「学術」や「学生の力」を生かした、産学公民連携の取組により、地域の課題解決や市内経済の活性化等につながっています。
- (イ) 専門的な知見を生かした政策提言や企業等との連携を通して、横浜市立大学が本市の様々な政策課題の解決に貢献しています。

##### イ 現状と課題

- (ア) 近年、本市ではグローバル企業の研究開発拠点やスタートアップが増え、大学・地域企業との連携も活発化しています。気候変動や人口構造の変化などを受け、社会や経済の大きな変革が迫られる中、企業や大学、行政などの多様な人材が、組織や領域を超えて連携し、課題解決を図ることが重要です。

- (イ) 市内等に立地する29大学が加入する「大学・都市パートナーシップ協議会」を通じ、市と大学との連携を進めていますが、大学の資源を活用しながら、地域の活性化や課題解決等に向けた取組を更に充実させることが期待されています。
  - (ロ) 横浜市立大学は、本市と「データ活用に関する包括連携協定」を締結するほか、数多くの企業と産学連携に関する協定を結び、人材育成や社会課題の解決に取り組んでいます。データ活用やDXの推進に向け、今後ますます本市との連携を強化する必要があります。
- (7) 政策24 国際ビジネス支援と地球規模課題解決への貢献

#### ア 政策の目標

- (ア) より多くの市内企業が、海外事務所、姉妹・友好都市、国際機関及びその他関係団体等が築き上げてきた国内外のネットワークを活用することで、国際ビジネスを拡大し、持続性や国際競争力を高めています。また、より多くの外国企業が市内に進出・定着し、市内経済の活性化につながっています。
- (イ) 本市の都市づくりの経験と企業の技術・ノウハウを生かし、企業が主体的に海外インフラビジネスを展開することで、脱炭素化をはじめ新興国等が直面する様々な都市課題の解決を支援し、海外都市等のSDGs達成に貢献しています。

#### イ 現状と課題

- (ア) 人口減少に伴う国内市場の縮小や経済のグローバル化

の中、関係機関などのネットワークを生かして、市内企業の優れたサービスモデルや、工業製品、食料品の海外輸出等、市内中小企業の海外販路開拓を支援し、成長・発展を後押ししていく必要があります。また、外国企業の進出及び市内での定着を支援することにより、海外の成長・発展を横浜に取り込み、イノベーション創出や市内企業の新たなビジネス展開につなげていくことが重要です。さらに、経済安全保障についての国の動向を注視することが必要です。

- (イ) 新興国を中心とした世界のインフラ需要は膨大であり、市場の更なる拡大と急速な都市化による様々な都市課題の発生が見込まれます。国では「インフラシステム海外展開戦略2025」を策定し、カーボンニュートラルやデジタル変革、スマートシティ海外展開への対応を通じた経済成長の実現とSDGs達成への貢献を進めています。
- (ロ) 本市の国際協力の実績やVLR (Voluntary Local Review: 自治体による自発的なSDGs進捗レビュー) の発信等を通じて海外からの横浜の技術・ノウハウへの関心は高まっており、横浜から力強く世界に向けて情報発信することで、横浜の都市ブランドを背景として市内企業のビジネス機会が創出される期待が高まっています。

(8) 政策25 世界から集いつながる国際都市の実現

ア 政策の目標

- (ア) 気候変動、感染症対策、国際平和など、国境を越えて

取り組むべき地球規模の課題に対して、日本最大の基礎自治体としての知見・経験を発揮しながら、国際機関や姉妹・友好都市等との連携が一層進んでいます。

- (イ) 人口減少社会においても持続的な成長・発展を続けていくため、外国人材にとっても活躍しやすい環境づくりが進み、対外的な評価が高まっているとともに、国際的に活躍できる人材育成に向けた世代ごとの取組が進んでいます。
- (ロ) 姉妹・友好都市等との友好関係や海外事務所の現地ネットワークを生かし、海外からより多くの人々を惹きつけ、世界とつながる機会を広げることで、横浜から新たなアイデアや価値が生まれ、都市としての魅力とプレゼンス向上につながっています。

## イ 現状と課題

- (ア) これまで姉妹・友好都市等と交流を深め、新型コロナウイルス感染症対応では上海市等の協力で物資調達等を行い、ロシアのウクライナ侵略の際にはオデーサ市への支援等により、ピースメッセンジャー都市として役割を發揮しました。環境・社会・経済あらゆる面で世界とつながりが深まる中、共通の諸課題を共に乗り越え、国際社会の平和と繁栄に貢献する必要があります。
- (イ) 国では、国際的な人材獲得競争の激化や地域経済を支える人手不足の深刻化を背景として、成長戦略に外国人材の活躍推進を掲げています。本市でも、持続的成長を図るためには外国人材にとっても活躍できる環境づくり

を進め、世界の人々にとって魅力あふれ、選ばれ続ける都市となることが重要です。

- (ウ) グローバルな視野で国際社会の平和や繁栄に貢献する意欲・能力を持つ次世代の若者を市全体で育成し、世界での活躍を後押しすることで、市民の皆様が誇りを持てる国際都市・横浜を目指すことが必要です。
- (エ) 海外では、脱炭素化やDX等の分野で新たな技術やアイデアを提案するスタートアップが次々に生まれており、こうした海外の活力を横浜に惹きつけることで横浜の政策課題の解決や持続的発展を図ることが重要です。

## 5 戦略5 『新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり』

### (1) 方向性

鉄道駅を拠点とした市街地や緑地等の自然環境を生かした良好な住環境を維持し、働き方やライフスタイルの変化への対応、地域交通の維持・充実等により、「住む」「働く」「楽しむ」「交流する」、多様な暮らし方ができる、持続可能な郊外住宅地のまちづくりを目指します。また、旧上瀬谷通信施設において、国際園芸博覧会の開催を契機とし、豊かな環境と共生した新たな活性化拠点を形成するなど、郊外部の新たな価値を創造し、横浜の未来につながるまちづくりを進めます。

### (2) 主な内容

ア 若い世代をはじめ多様な世代に選ばれる郊外部

- (ア) 魅力的で暮らしやすい持続可能な住宅地の形成

買い物など日常生活を支えるサービス機能の誘導、様

々なライフスタイルに対応した住まい方や働き方が可能となるゆとりある住まいや住環境の創出などにより、魅力的で暮らしやすい持続可能な住宅地を形成します。

(イ) 地域の特性や個性を生かした生活拠点の形成

鉄道駅周辺では、市街地開発事業等を着実に実施するとともに、民間の活力も生かした多様な働き方や暮らし方を支える機能の誘導、にぎわいの創出などにより、地域特性に応じたまちづくりを推進します。

(ウ) 戦略的な土地利用の誘導等による都市・地域レベルの価値の創造

鉄道駅や高速道路インターチェンジの整備効果を最大限に生かす土地利用、米軍施設の跡地利用、大学等の教育・研究施設の機能拡充を促すまちづくりなど、都市のポテンシャルを向上させる視点で、大規模土地の土地利用を戦略的に誘導し、新たな企業立地や拠点整備をはじめとする都市・地域レベルの価値の創造につなげます。

(エ) 郊外部における新たな活性化拠点の形成

旧上瀬谷通信施設の土地利用では、農業振興と都市的土地利用による新たな活性化拠点の形成を目指します。また、大規模な土地利用転換に伴い発生が想定される交通需要に対応するため、新たな交通の導入や周辺道路のネットワーク強化を進めます。

また、2027年の国際園芸博覧会の開催に向けて、「一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会」と連携し、会場整備や国内外への広報PR・機運醸成を図ります。

イ 誰もが移動しやすい身近な地域交通と移動環境

- (ア) 日常生活で誰もが移動しやすい身近な地域交通の確保  
交通事業者・企業・地域・行政など関係者間において、意識醸成や利用促進に関する取組を進め、支えあいにより身近な地域交通が確保されていることを目指していきます。これに加え、各地域においては、具体的なニーズを踏まえながら、市民生活を支えるバスネットワークの維持や、日常生活圏の移動に対応できる地域内の身近な移動手段の確保に向けた取組を進めます。

新たな交通サービスの実証運行の実施、MaaSの導入による複数の交通サービスの連携や交通以外の多様な分野のサービスとの連携などにより、シームレスで快適・便利な移動の実現や、地域内経済の循環・活性化への寄与を目指していきます。

- (イ) 誰もが安全・安心・円滑・快適に移動できる環境の確保

子どもから高齢者まで安全・安心・円滑・快適に移動できる、道路の交通安全対策、バリアフリー、自転車の利用環境整備等を着実に推進するとともに、将来の自動運転など新たなモビリティツールの普及、社会変化などに伴い、多様化するニーズに応じた移動環境の検討を進めます。

ウ 多様な主体との連携

時代に即したまちづくりの推進

多様な主体との協働・共創によるまちづくりを推進する

とともに、エリアマネジメントやデジタル技術の活用等により、地域活性化を推進します。

また、地域の課題解決や魅力づくりに関わる人材の発掘・育成や身近なハード整備の支援など、地域まちづくり支援の充実を図ります。

### (3) 政策26 人を惹きつける郊外部のまちづくり

#### ア 政策の目標

- (ア) 鉄道駅周辺では生活拠点にふさわしい都市機能の充実が図られています。
- (イ) 地域の特性やライフスタイルの変化、脱炭素化の潮流など新たなニーズに対応するため、多様な主体と連携を図り、若い世代をはじめ、様々な世代が「住み」、「働き」、「楽しみ」、「交流できる」まちづくりが進み、郊外部の魅力が発信されています。
- (ウ) 鉄道駅やインターチェンジの整備効果を生かす土地利用の誘導や大学等の機能強化の機会を捉えたまちづくり、国際園芸博覧会の開催を契機とした郊外部の新たな活性化拠点の形成などが進み、都市・地域レベルでの価値が創造されています。

#### イ 現状と課題

- (ア) 主要な鉄道駅周辺では、市街地開発事業等により駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の集積など、拠点整備を推進してきました。また、高度経済成長期に開発された住宅地等においては、時代の変化に伴う地域課題やニーズの多様化な

どを踏まえ、地域ごとの特性に応じ、地域や鉄道事業者、公的住宅供給団体、企業、大学等の多様な主体と連携しながら、持続可能な郊外住宅地の再生に取り組んでいます。

(イ) 引き続き、鉄道駅周辺では駅前広場等の都市基盤整備や生活利便施設等の充実をはじめ交流・活動の場等の魅力的な機能の集積・更新を図るとともに、多様な主体と連携した持続可能なまちづくりを更に推進していく必要があります。

(ウ) これまで住宅機能を主として維持・形成してきた住宅地では、日常生活を支えるサービスの充実、身近な移動、コミュニティの維持などの課題に加え、「働き方」や「暮らし方」、「自然的環境（身近な農地や公園緑地、水辺など）」に対する意識や価値観が変化・多様化しており、様々なライフスタイルへの対応が求められています。

(エ) 大規模な土地利用転換、鉄道駅やインターチェンジのインフラ整備、米軍施設跡地の活用、大学等の機能強化等の機会を生かし、市域や地域の活性化、広域的な課題の解決などに資する戦略的な土地利用を引き続き進めていく必要があります。

#### (4) 政策27 豊かで暮らしやすい住まい・環境づくり

##### ア 政策の目標

(ア) 地域にある既存ストックや良好な住環境を生かしながら、質の高い住宅の整備・誘導を図ることにより、多様

な住まい方や働き方・学び方が可能となる、ゆとりある住まいや住環境が創出されています。

- (イ) 空家等対策では、専門家団体などと連携し、予防や管理不全の防止・解消等の施策を進めるとともに、地域活性化や子育て支援などにつながる空家等の活用が促進されています。
- (ロ) 地域ごとの特徴を持った様々な課題や多様なライフスタイルに対して、多様な主体との協働・共創、地域まちづくり支援の充実やデジタル技術の活用等により、地域活性化が図られています。

## イ 現状と課題

- (ア) 住宅の高経年化や居住者の高齢化が進行する一方、在宅ワークなどのニーズが高まっていることから、低層住宅地や大規模団地などの住宅地の再生を図りつつ、多様な住まい方や働き方・学び方が可能となるゆとりある住まいや住環境を創出していくことが必要です。
- (イ) 高齢者、障害者、子育て世帯、外国人などの住宅確保要配慮者が年々増加していることから、市営住宅や民間賃貸住宅などの既存ストックを活用した重層的な住宅セーフティネットを充実していく必要があります。
- (ロ) 今後、高経年化するマンションの増加が想定されるため、管理組合による適正な維持管理や円滑な再生を促進していく必要があります。また、住宅ストックの有効な利活用や環境への配慮の観点からも、良質な住宅が建設され、適切に維持管理し、長く大切に使うことが

求められています。

- (エ) 少子高齢化の進展により、地域コミュニティの衰退とともに、空家の増加による防災・衛生等への悪影響が懸念されます。空家化の予防とともに、地域活性化につながる地域貢献施設などへの空家等の活用を促進していくことが必要です。
- (オ) 市民発意のまちづくり活動等について、地域に働きかける取組や助成等の支援を行ってきました。引き続き、地域ごとに特徴を持った様々な課題等に対して、多様な主体との連携した地域まちづくりの推進が必要です。

#### (5) 政策28 日常生活を支える地域交通の実現

##### ア 政策の目標

主な交通手段であるバスネットワークの維持や、地域内の多様な移動ニーズに対応するため、既存の公共交通の利用促進や改善、新たな移動サービスの導入、ICT活用、高齢者等外出支援、他分野連携など総合的な視点から検討や取組を進め、持続可能な地域交通の実現に向けた取組が推進されています。また、歩行者空間の整備や、自転車活用など多様なニーズに応えるみちづくりが進んでいます。さらに、通学路における子どもの交通事故死ゼロを目指した交通安全対策の推進など、誰もが安全・安心・円滑・便利に移動できる環境整備が進んでいます。

##### イ 現状と課題

- (ア) 高齢化に伴う体力低下や運転免許証返納により、起伏が多い郊外住宅地を中心に、日常生活に必要な買い物、

通院等の移動が難しくなるとともに、子育て世帯では子どもの送迎の負担が、就業地や居住地の選択にも影響するなど、あらゆる世代にとって身近な移動は課題となっています。

- (イ) 地域交通を取り巻く環境は厳しく、外出頻度の減少や生産年齢人口の減少、あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響等によるバス路線の減便が加速しています。身近な範囲での移動について、多様化するニーズや小規模な需要への対応が必要となっています。
- (ウ) 子どもの歩行中の事故や、高齢者や障害者等の円滑な移動などの観点から、子どもから高齢者まで安全・安心に移動できる歩行者空間を引き続き整備していくことが求められています。
- (エ) 健康づくりや環境意識の高まりにより、自転車が快適に移動できる経路等の確保や日常生活や観光など様々な利用場面で自転車が利用できる仕組みの整備など、社会やニーズの変化に応える移動環境づくりが求められています。
- (オ) 働き方の変化、高齢者や共働き世帯の増加、育児・介護の両立など、郊外部における多様なライフスタイルやニーズに応じていくためには、地域交通と移動環境を確保していくことが重要です。

## 6 戦略6 『成長と活力を生み出す都心・臨海部のまちづくり』

### (1) 方向性

業務機能、商業機能の更なる集積に加え、国内外から人や企業が集い、活躍できる就業・生活環境の充実や、来訪者が訪れたい魅力あるまちづくりを一体的に進めることにより相乗効果を生み出し、横浜の成長をけん引していきます。

また、既存施設等の計画的な再生・機能強化、脱炭素化への取組、安全で快適な都心空間の形成、文化芸術創造都市施策による魅力・にぎわいの創出、多様な担い手の参画の促進などにより、成長と活力ある都市を実現します。

## (2) 主な内容

### ア 人や企業が活躍できるまちづくり

#### (ア) 業務機能、商業機能等の更なる集積と連動

都心臨海部や京浜臨海部、新横浜都心など、各エリアにおける開発事業等を着実に推進します。みなとみらい 21 地区と横浜駅周辺（エキサイトよこはま 22）については、更なる都心機能強化や土地利用の再編に向け、ハード整備やソフト施策の相互連携などにより、企業立地などビジネス機会やにぎわいの創出を図ります。また、都心臨海部各地区の結節点である関内駅周辺地区、北仲通地区での拠点整備をトリガーとして関内・関外地区全体の活性化につなげるとともに、山下ふ頭や根岸住宅地区など大規模な土地利用転換や建物更新の機会を捉えた新たな機能集積、企業立地に取り組みます。

#### (イ) 生活環境の向上

業務機能やにぎわい機能の強化につながる居住・滞在環境の拡充に向けた緩和策等を適切に講じることで、更

に人や企業を呼び込み、職住が融合した都心部のライフスタイルを実現します。

(ウ) 既存施設等の計画的な再生・機能強化

老朽化が進む施設の適切な維持管理に取り組みます。特に、不特定多数の来街者が訪れる場所での緊急性の高い安全対策を実施します。

(エ) 新たな仕組みづくり

まちづくりガイドラインと開発インセンティブの連動による再開発の機運を醸成します。また、オープンイノベーションを進め、横浜発の新ビジネス創出につなげます。

(オ) 世界の潮流である脱炭素化の推進

臨海部における水素インフラの整備など、再エネ等を活用した環境配慮型の事業環境整備に取り組むとともに、企業等と連携した脱炭素まちづくりを進め、大都市ならではの都市モデルを創出・展開し、ゼロカーボンシティをけん引します。

イ 魅せるまちづくり

(ア) 都市をデザインする

働き方や住み方が大きく変容し、多様化している時代においても、都心部と郊外部を合わせた横浜全体のランドデザインを描き、各地の地域資源や文化に光を当てた個性と魅力あるまちづくりを進め、選ばれる都市、横浜を目指していきます。

(イ) 魅力的な空間の創出と利活用

魅力ある景観形成、質の高い都市空間の創出や、夜間景観の演出により、新たな観光資源を創出します。また、水際線プロムナードなど来街者が憩い・楽しみ、親しみが持てる空間、健康づくりにも寄与する空間形成を進めるとともに、公共的スペースを柔軟に利活用することで、国内外から集客や交流を促進します。

(ウ) 文化芸術によるにぎわい創出の仕組みづくり

美術館や音楽ホール等の集積を生かし、現代アートの国際展など誰もが楽しめる多彩なアートイベント等の開催により、街中ににぎわいをつくり、観光振興につなげます。

ウ 交流を生み出すまちづくり

(ア) 回遊性の向上

歩行者ネットワーク強化と歩行者滞在環境の向上・沿道建物との連携によるウォークブルなまちづくりを進めます。また、自転車や多様なモビリティ等が安全で快適に利用できる空間を創出するとともに多様な交通手段と新たな移動サービスをシームレスにつなぎ、楽しく快適に移動できる交通環境を充実させます。

(イ) 多様な担い手の参画、コミュニティの形成

エリアマネジメント組織の立ち上げや、地域、企業、大学等との連携による相乗効果を発揮させ、地区・エリアの魅力づくり、個性の強化を進めることで、質の高い都市空間の維持による地域ブランド力の向上、シビックプライドの醸成に取り組みます。

## (3) 政策29 活力ある都心部・臨海部のまちづくり

## ア 政策の目標

- (7) 横浜の顔である都心臨海部や、交通ネットワークの充実によりポテンシャルの高まる新横浜都心、日本をリードする産業地域である京浜臨海部など、横浜の成長エンジンとなるエリアにおいて、経済活性化や脱炭素化を見据えた持続的な成長に向けた都市づくりが進んでいます。
- (4) 国内外から多くの来街者を惹きつける港、街並み、歴史・文化資産等といった横浜の魅力に加え、地区ごとの特性に合わせた魅力づくりとまちの回遊性向上により、横浜らしさやにぎわい・親しみを感じる魅力的な都市空間の形成が進んでいます。

## イ 現状と課題

- (7) 都心臨海部では、羽田空港等との良好なアクセスや豊富な人材など優れたビジネス環境と、港に面した歴史ある美しい街並みを生かし、国内外から多くの人や企業が集まる、活気とにぎわいにあふれるまちに向け、民間事業者と協働した魅力的な開発の推進やエリアマネジメントの取組を進めてきました。その取組が、企業本社や研究開発機能に加え、エンターテインメントの集積やオープンイノベーションの推進等につながっており、市全体に占める面積は小さいものの、都市横浜の成長をけん引する役割を担っています。
- (4) 新横浜都心では神奈川東部方面線の整備による交通利

便性の向上を最大限生かし人や企業を呼び込む取組が必要であるとともに、京浜臨海部では高いポテンシャルを生かして世界をリードする新時代の産業空間の形成が求められています。

- (ウ) 道路・鉄道等の交通ネットワークの充実や羽田空港の国際便増便などの更なる交通利便性向上に加え、リニア中央新幹線の開業による広域圏でのプレゼンス向上などの機会を生かし、人や企業を呼び込む取組が必要です。
- (エ) 都市としての国際競争力や魅力・活力を高めるためには、港・水際線や歴史・文化などのまちの特性や資源を生かすとともに、緑豊かな環境整備や清潔できれいなまちづくりを進めていくことが必要です。特に、新たな土地利用転換や既成市街地の機能更新等に合わせて、魅力ある都市空間を創出し、横浜のプレゼンス向上に寄与していくことが必要です。
- (オ) ウォークアブルなまちづくりや既存の交通モードと新たな移動サービス、観光施設・イベントとの連携などの取組とともに、各地区での取組を連携させることで相乗効果を生み出し、都市全体の活性化につなげることが重要です。

#### (4) 政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進

##### ア 政策の目標

- (ア) 文化芸術体験を通じて、子どもたちの創造性や感受性が育まれています。また、地域の文化拠点の機能強化を進め、身近な場で文化芸術に触れることのできる機会を

提供することで、あらゆる人の心豊かな生活と、誰もが対等な関係で関わり合える共生社会の実現に寄与しています。さらに、横浜の特色ある文化財等の価値を市民が享受する機会の創出などにより、市民の学びの環境が充実しています。

- (イ) 現代アートの国際展など多彩なアートイベントや文化芸術関連施設等の魅力の発信、歴史的建造物等の活用、光と音楽による横浜ならではの夜景の創出により、来街者が増加するとともに、にぎわいと文化芸術創造都市としてのプレゼンスが向上しています。

## イ 現状と課題

- (ア) 次世代を担う子どもたちの創造性や感受性を育むためには、多様な文化芸術体験を提供する必要があります。共生社会の実現に向けて、障害の有無等にかかわらず、文化芸術に触れることのできる機会を提供することが求められます。また、市域に残る多様な文化財等の保存・活用も必要です。
- (イ) 令和 2 年度は、コロナ禍で各国の国際展等が中止や延期となる中でも、現代アートの国際展「ヨコハマトリエンナーレ 2020」を感染症の対策を十分に講じて開催するとともに、展覧会のバーチャルツアーやオンラインガイドなど新たな取組を行い、評価されました。
- (ウ) 国内外におけるプレゼンスの向上のため、多彩なアートイベント等を効果的にプロモーションしていく必要があります。

## 7 戦略 7 『花・緑・農・水の豊かな魅力あふれるガーデンシティ横浜の実現』

### (1) 方向性

市民生活や事業活動の基盤であり、多様な恵みをもたらす花・緑・農・水を生かした「ガーデンシティ横浜」の推進、生物多様性保全への理解と行動の促進、活力ある都市農業の展開により、2027年開催予定の国際園芸博覧会の成功につなげ、横浜ならではの魅力とにぎわいを創出し、自然共生による豊かな暮らしを実現します。

### (2) 主な内容

#### ア 多様なライフスタイルを支える自然豊かな都市環境の実現

##### (ア) 国際園芸博覧会の成功とガーデンシティ横浜の更なる推進

健康づくりやスポーツ、観光・MICE、余暇活動や自然体験、地域コミュニティ醸成等の都市に不可欠な場づくり、また地域課題解決に、横浜らしい花・緑・農・水を生かしてガーデンシティ横浜に向け推進します。取組として公民連携や愛護会活動による新たな価値創造、国際園芸博覧会の成功へとつなげ、自然と共生し、多様なライフスタイルを支え「住みたい」「住み続けたい」と思える都市環境を実現します。

##### (イ) 多様な主体の参画による「横浜らしい」水・緑環境の保全・創造

樹林地や農地等の保全、地域の特性を生かした緑や公

園、農と触れ合える場の創出、水と親しめる水辺環境や豊かな海づくりなど、横浜らしく多様で、豊かな生態系サービスを実感できる環境づくりを、多主体の参画を得て、また、あらゆるまちづくりの機会を捉えて進めます。

(ウ) グリーンインフラを活用したまちづくりの推進

自然の多様な機能を引き出すグリーンインフラの活用により多主体と連携し取り組み、暑熱緩和・浸水被害軽減など気候変動影響への適応や生物多様性保全、暮らしの豊かさに貢献します。また、国際園芸博覧会において、グリーンインフラを実装し、持続可能なまちづくりのモデルとして、リアルとデジタルの連動により国内外に広く発信していきます。

イ 生物多様性の保全と利活用の推進

生物多様性保全と持続可能な利活用のための理解・行動変容の推進

暮らしを支える基盤となる生態系サービスを豊かにするとともに、身近に生物多様性の恵みを実感できる都市づくりを進めます。環境教育や普及啓発をはじめ、様々な取組を通して、生物多様性を自分事として深く理解することにより、主体的な環境行動が定着した、ライフ・ビジネススタイルを実現します。

ウ 活力ある都市農業の推進

(ア) 都市農業の持続的な発展

スマート農業などの先進技術導入、営農環境整備、意

欲ある農家や新規参入者等の担い手の支援に加え、農福連携、副業の選択肢として農業を選択する新たな働き方など多様な農業を推進します。また、各地域の特性に合わせた農地や農景観の活用・保全、農を生かしたまちづくりなど、まちと共生するグリーンインフラとして多様な機能を発揮させ、都市農業の持続的な発展を図ります。

(4) 「横浜農場」の展開による横浜の魅力向上

横浜農場の積極的プロモーションにより、横浜の特色ある農や食などを市内外に浸透させ、横浜の魅力（ブランド）として発信していきます。また、地産地消に取り組む多様な主体のネットワークの充実など、循環経済の視点も踏まえ、地域の農や食・人とのつながりを実感する豊かな暮らしの実現を目指します。

(3) 政策31 自然豊かな都市環境の充実

ア 政策の目標

(7) 花・緑・農・水を生かした市民・企業等の参加によるまちづくりやにぎわい創出、観光・MICEなどにより、「ガーデンシティ横浜」を推進するとともに、国際園芸博覧会の開催に向け、自然が持つ多様な恵みを生かすグリーンインフラの視点でのまちづくりを進め、市民が自然と共生する暮らしの豊かさを享受しています。

(4) P a r k—P F I 等公募型事業や公園愛護会活動等による公民連携の取組を進めることで公園の魅力アップによる市民生活の質的向上と都市の持続可能な成長につな

げ、さらに動物園の魅力を一層高めることで、横浜のブランド力が向上しています。

- (ウ) 環境プロモーションを推進し、生物多様性保全に向けた行動変容が促されるなど、環境にやさしいライフスタイルの実践と定着が図られています。

## イ 現状と課題

- (ア) ガーデンネックレス横浜、18区での地域に根ざした花と緑の取組など全市で継続して花と緑による魅力創出に取り組んできたことで、身近な自然に親しむ機運が更に高まっています。
- (イ) 平成21年度に開始した「横浜みどりアップ計画」では、約 1,000 ヘクタールの樹林地の指定・保全のほか、市民協働での花や緑のまちづくりに着手する地区の増加など、横浜の特徴である里山環境の保全・育成、花や緑のまちづくりの推進などが進み、緑被率の減少が鈍化しています。
- (ウ) 公園に求められる多様なニーズに対応し、「利用者の満足度向上」と「維持管理の効率性向上」を目指すため、「公園経営（パークマネジメント）」の視点を持ち、多様な主体がそれぞれの強みを生かし公園の公民連携の取組を一層推進する必要があります。
- (エ) 気候変動やヒートアイランド現象等による都市の「暑さ」の緩和や健康・癒し、生物の生息・生育など、自然が持つ力や恵みを生かす「グリーンインフラを活用したまちづくり」が求められています。

(カ) 地球規模で生物多様性の損失が課題となっていることを受け、本市としても生物多様性保全につながる取組を、より一層推進していく必要があります。また、大気、河川や海域の水質等の環境基準はおおむね満足していますが、社会状況の変化に応じた環境保全策が必要となっています。

(4) 政策32 活力ある都市農業の展開

ア 政策の目標

(ア) スマート農業や6次産業化により新たな技術の導入や多様な主体による農業参画が図られるなど、活力ある横浜の都市農業が展開されています。また、旧上瀬谷通信施設の跡地利用を機に、新たな魅力ある都市農業モデルの取組が発信されています。

(イ) 良好な農景観の形成や生物多様性の保全など、グリーンインフラとして多様な機能を持つ農地の保全・活用を進め、都市と農との共生を図ることで、農のあるまちづくりが進んでいます。

(ウ) 市民が農に関わる機会が増え、「横浜農場」の展開による地産地消の推進とともに、食育や観光との連携を進めることで、食と農が身近にある豊かな潤いのある暮らしが実現し、都市の魅力向上が図られています。

イ 現状と課題

(ア) 横浜は、市域の約7パーセント、2,850ヘクタール（令和2年度時点）が農地で占められており、野菜や果物、花き、畜産など、多様な農業が展開され、農業産出額

は県内トップクラスです。住宅（消費者）の近くに農地（生産者）があり、多くの直売所もあるため、旬の新鮮な農畜産物を購入できるなど、農の恵みを楽しむ恵まれた都市といえます。

- (イ) 一方で、農家の高齢化や後継者不足、相続による農地の小規模・分散化、周辺の宅地化等による営農環境の悪化など様々な課題があり、農地面積は減少しています。
- (ロ) また、多くの畑地かんがい施設などの農業生産基盤や温室などの農業生産施設の設備等が著しく老朽化しており、効率的・安定的な農業を行う上での課題となっています。旧上瀬谷通信施設では、土地利用に制約がなされていた経緯から、農業生産基盤の整備などが進められていません。
- (ハ) 引き続き、持続可能な都市農業を推進するには、先進的な技術を活用した効率的な栽培技術の確立や生産基盤等の整備・改修、多様な担い手の育成・支援、農業経営の安定化を進める必要があります。
- (ニ) また、コロナ禍による生活変容や食育・健康への関心の高まりにより、地産地消や市民農園など身近に農と触れ合う場に対するニーズが一層向上しているため、更なる「横浜農場」の推進が必要です。

## 8 戦略 8 『災害に強い安全・安心な都市づくり』

### (1) 方向性

大規模な地震や風水害等の自然災害が発生しても、市民の命が守られるとともに、都市としての機能が維持され、迅速

な復旧復興ができるよう、ハードとソフトの両面の取組を進め、将来にわたって誰もが安全・安心に暮らせる強靱な都市を実現します。

(2) 主な内容

ア 大規模地震への対策

(ア) 地震火災対策

木造密集市街地における延焼危険性の高い地域を中心に、建築物の不燃化、延焼遮断帯の形成、通電火災対策等を進めるとともに、延焼リスクの周知や避難通路の改善、防災マップ作成等の地域活動支援により逃げやすさの向上を図ります。

(イ) 耐震対策

上下水道や橋りょう等の都市インフラや、公共建築物の耐震化を推進するとともに、民間建築物等における耐震化に向けた耐震診断、設計、改修工事、除却工事などに対する所有者支援を行います。

(ロ) 緊急輸送路等の確保

緊急輸送路となる高速道路や幹線道路の整備、無電柱化の推進、沿道建築物耐震化等により災害に強い交通機能を確保します。

イ 激甚化する風水害への対策

(ア) 流域治水の推進

従来の河川改修や下水道整備を進めるとともに、整備水準を上回る降雨に対し、多様な主体が連携したグリーンインフラの導入促進や宅地開発における雨水貯留浸透

対策など安全度の向上に取り組みます。また、高潮、高波被害を防ぐため港湾施設についても、護岸のかさ上げを基本とした海岸保全施設を整備します。

さらに、水災害リスクを踏まえた土地利用等の在り方の検討や、民間開発事業者と連携した浸水対策の促進とともに、デジタル技術を活用したハザード情報の周知や、一人ひとりの行動計画であるマイ・タイムラインの浸透などの取組を行います。

(イ) 崖地等の対策

集中豪雨等による土砂災害や崖崩れから市民の生命を守るため、崖地の安全対策を図ります。

ウ 災害から命を守るための地域防災力の向上

(ア) 自助意識の向上と共助の推進

防災に関する講座や研修、デジタル技術の活用により市民一人ひとりの防災意識の醸成や適切な避難行動の支援、地域防災の担い手育成、認定制度の活用によるマンション防災対策の促進など実効的な取組を推進します。

(イ) 要援護者等の支援の推進

要配慮者利用施設が実施する避難確保計画の作成と訓練への継続的な支援と、一人での避難が困難な在宅要援護者に対する支援を推進します。

(ウ) 消防団の充実強化

消防団員の継続的な確保のほか、教育・訓練等の充実により災害対応力を強化します。訓練施設・車両・資機材等の整備・更新や消防団事務のデジタル化を進め活動

環境の充実を図ります。

(エ) 避難者等対策の充実・強化

地域防災拠点の環境整備（災害時給水所の整備、生活用品の整備等）を充実するとともに、一人ひとりに配慮した拠点運営を行います。

(3) 政策33 地震に強い都市づくり

ア 政策の目標

震災から人命と社会経済活動を守る安全な都市を実現するため、大規模地震での被害の最小化と迅速な復旧・復興のための防災・減災と強靱化の取組が総合的・継続的に進んでいます。

イ 現状と課題

(ア) 横浜市では、市内に最大の被害をもたらす、相模トラフ沿いで発生するマグニチュード8クラスの地震等を想定し、平成25年4月に「横浜市地震防災戦略」を策定しました。その目標達成に向けた対策を進めるとともに、いつ起きてもおかしくない想定されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震も見据えた防災・減災の取組の継続が必要です。

(イ) 中でも地震に伴う火災により甚大な被害が想定される木造密集市街地の対策をより一層強化する必要があります。また、民間建築物の多くは耐震化が進んでいますが、一部耐震化が実施されていない建築物では、費用負担や建物用途に課題があり、更なる支援が求められています。

- (ウ) 橋りょう、上下水道施設などの都市インフラは、日常生活や経済活動を支えるための重要な施設であり、着実な施設更新と耐震化の継続が必要です。公共建築物の耐震化についてはおおむね完了していますが、一部の公共建築物に残る特定天井の耐震化を完了する必要があります。
- (エ) 災害時の救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築及び機能維持のため、緊急輸送路等の整備や無電柱化・緊急交通路沿道の建築物の耐震化を推進します。また、円滑な避難経路を確保するため、狭あい道路の拡幅を推進する必要があります。

#### (4) 政策34 風水害に強い都市づくり

##### ア 政策の目標

気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害に対し、洪水や内水氾濫、土砂災害等の被害をできる限り防ぎ、人命と社会経済活動を守る安全な都市をつくるため、流域全体のあらゆる関係者が一体となって取り組む「流域治水」に向けた取組が進んでいます。

##### イ 現状と課題

- (ア) 近年、台風、豪雨災害等が激甚化・頻発化し、日本各地に甚大な被害をもたらしています。本市においても令和元年の台風第15号や局所的集中豪雨等の記録的な暴風・大雨等により、住宅被害が多数発生したほか、臨海部での護岸・道路等の損壊や崖崩れ、高波による産業団地への浸水被害などが発生しました。

- (イ) これまで、本市では、河川の改修や雨水幹線等の下水道整備により、大雨に対する安全度を向上させるとともに、流域での貯留・浸透機能向上による雨水の流出抑制、ハザードマップの公表などの取組を推進してきました。
- (ウ) 今後は、整備水準を超える降雨に対する浸水被害軽減のため、従来の治水対策に加え、時間降雨量約60ミリメートル対応も含めた河川整備や、グリーンインフラの活用などを、国、都道府県・市町村、企業、住民等の流域のあらゆる関係者が一体となって取り組む「流域治水」の推進が求められています。
- (エ) 市内には多くの土砂災害警戒区域等が指定されており、集中豪雨等による崖崩れから市民の生命を守るため、崖地の安全対策が必要です。

(5) 政策35 地域で支える防災まちづくり

ア 政策の目標

- (ア) 切迫する地震や激甚化する風水害から命を守るため、市民一人ひとりの備えや防災意識を醸成するための取組、地域防災の担い手育成、防災組織の体制の充実、要援護者の避難体制の構築等、自助共助の取組が進んでいます。
- (イ) 地域防災の要である消防団の充実強化を行うとともに、避難者が安心して避難生活を送れるよう地域防災拠点の環境整備・運営強化が進んでいます。

イ 現状と課題

- (ア) 近年、全国各地で地震や風水害が発生しており、横浜市でも、いつ起きてもおかしくない大規模地震や、激甚化する風水害などの自然災害による被害が懸念されています。こうした状況の中、自然災害による被害を防ぐためには、行政主体の取組だけでは限界もあります。
- (イ) そのため、防災訓練や研修により市民一人ひとりが「自らの命は自らで守る」という防災意識を醸成するとともに、平時における備蓄食料等の準備やハザードマップの確認、居住環境に応じた避難行動等の防災意識の向上が必要です。また、地域防災の担い手育成や災害により被害を受けやすい要援護者が避難できるようにするための仕組みの検討など、自助と共助の両面から地域防災力の強化を図ることが一層重要です。あわせて地域防災の要である消防団の充実強化の取組を推進します。
- (ウ) 災害発生時に避難者が安心して避難生活を送れるよう、地域防災拠点の環境整備、一人ひとりの人権に配慮した避難所運営が必要です。また、交通機関途絶時は、混乱を防止し、帰宅困難者の安全を確保するため、企業等に対する一斉帰宅抑制のほか、外国人を含めた来街者に対する適切な情報発信や、十分な一時滞在施設の確保が必要です。

## 9 戦略9 『市民生活と経済活動を支える都市づくり』

### (1) 方向性

道路や鉄道等の交通ネットワークや国際競争力のある港などの整備を推進し、横浜経済の更なる発展と国内外からの人

・投資を呼び込みます。また、市民生活の安全と利便性、企業活動の維持に直結する公共施設の保全更新を計画的かつ効果的に進め、都市機能の強化を実現します。

(2) 主な内容

ア 生活や経済を支える交通ネットワーク

(ア) 広域的な道路ネットワーク形成

圏央道の一部を構成する横浜環状南線・横浜湘南道路の開通に向け整備を推進し、広域的な道路ネットワークの形成を図ります。また、国の社会資本整備審議会を踏まえ、E T C専用化等による機動的な料金施策の実現や、高速道路の維持管理・更新等の検討を促進します。

(イ) 市内道路ネットワーク形成

都市の骨格となる都市計画道路を整備し、体系的な道路ネットワークを形成します。また、道路と鉄道の連続立体交差化（相模鉄道本線鶴ヶ峰駅付近）による踏切除却、地域の分断解消に取り組みます。

(ウ) 充実した鉄道ネットワークの構築

鉄道ネットワークの利便性・速達性や沿線地域の活性化向上に向けて、神奈川東部方面線（相鉄・東急直通線）の整備や、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野から新百合ヶ丘まで）を着実に推進するとともに、国の交通政策審議会を踏まえ、横浜環状鉄道の新設など本市の鉄道構想路線について検討を進めます。

イ 国際競争力のある港の実現

(ア) 物流機能の強化

「国際コンテナ戦略港湾」として、急速に進展する船舶の大型化に対応し、基幹航路の維持・拡大を図るため、ふ頭機能の再編・強化を進めるとともに、港湾のデジタル化による効率性・生産性の向上に取り組みます。

(イ) クルーズ船の受入と環境整備

観光により市内経済を活性化するため、安全・安心なクルーズ船の受入れを行うとともに、みなとみらい21地区等において、回遊性向上やにぎわい施設の改修等に取り組みます。

(ウ) カーボンニュートラルポートの形成

臨海部の脱炭素化に向け、水素等の輸入拠点化や供給インフラの整備、船舶への陸上電力供給等の検討を進めます。また、豊かな海づくり事業として、生物共生型護岸の整備、CO<sub>2</sub>を吸収するブルーカーボンとしての機能も担う藻場・浅場の形成などに取り組みます。

ウ 公共施設の保全更新

(ア) 公共施設（都市インフラ、公共建築物）におけるサービス水準の維持・向上

着実な保全や長寿命化による将来を見通した計画的な更新を推進するとともに、デジタル技術を活用し、社会環境の変化に応じたサービスを提供します。

(イ) 公共建築物の戦略的な再編整備の推進

将来の人口や財政の規模等を見据え、施設規模や配置の最適化、多目的化・複合化、実施時期の中長期的な平準化など、計画的な再編整備・リノベーション等を進め

ます。

- (ウ) 建設業等における働き方改革と生産性の向上の取組の推進

建設業等の働き方改革に向けて、週休 2 日や施工時期の平準化等を推進するとともに、生産性向上のために、B I M / C I M の活用や i-Construction の促進に取り組みます。

- (3) 政策 36 交通ネットワークの充実

#### ア 政策の目標

- (ア) 横浜環状道路等の整備により広域的な道路ネットワークを形成するとともに、都市計画道路の整備、連続立体交差事業を推進し、道路の安全性向上や緊急輸送路の確保、横浜港の国際競争力の強化、渋滞緩和などを図ることで、市民生活や横浜経済を支える道路ネットワークの形成が進んでいます。
- (イ) 市民生活や企業活動の活性化に向けて、まちづくりと一体となった鉄道ネットワークの構築を進めることで、市内外への移動の円滑化や利便性の向上が図られています。

#### イ 現状と課題

- (ア) 横浜北線、横浜北西線の開通により、横浜港と東名高速道路とのアクセス性が大幅に向上しました。引き続き、横浜環状南線、横浜湘南道路の整備による広域的な道路ネットワークの強化が必要です。
- (イ) 都市計画道路の整備率は指定都市の中で最低の水準に

あり、慢性的な道路渋滞をもたらす要因になるなど質・量ともに不十分な状況です。市民生活の利便性向上には、引き続き、都市計画道路の整備を行い、市内道路ネットワークの形成を進める必要があります。

(ウ) 星川駅から天王町駅間連続立体交差事業の完了により、地域の安全性向上と交通渋滞の解消が実現しました。市内には課題のある踏切が多くあるため、引き続き、多数の踏切を一挙に除却できる連続立体交差化を進める必要があります。

(エ) 鉄道ネットワークの構築に伴う利便性等の向上により、市民生活や企業活動の活性化に寄与してきました。引き続き、神奈川東部方面線の整備（相鉄・東急直通線）、高速鉄道 3 号線の延伸（あざみ野から新百合ヶ丘まで）等を着実に進めるとともに、人の流れや企業立地の変化、まちづくりの状況などを踏まえ、将来の鉄道ネットワークの充実に向けた検討も必要です。

#### (4) 政策37 国際競争力のある総合港湾づくり

##### ア 政策の目標

(ア) 港湾のデジタル化の進展による生産性向上と良好な労働環境の確保に加え、物流機能の強化により、貨物取扱量等が増加し、横浜港の国際競争力が強化されています。

(イ) 横浜港におけるクルーズ船の寄港促進のため、更なる誘致活動の実施とともに旅客の満足度向上、観光地としての認知度向上及び市内回遊の促進に取り組むことによ

り、東アジアのクルーズ船発着拠点として選ばれる港づくりが進んでいます。

- (ウ) 世界的な脱炭素化の潮流の中、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、カーボンニュートラルポートの形成を推進することで「選ばれる港」として横浜港のプレゼンスが向上しています。

## イ 現状と課題

- (ア) グローバルサプライチェーンを担うコンテナ等の海上輸送においては、更なる効率化のため、寄港地の絞り込みや船舶の大型化が進展しています。そのため、横浜港の競争力の強化に向け、データ連携やAI、自動化技術の活用等による港湾のデジタル化、ターミナル運営の効率化や労働環境の向上に努めるとともに、ふ頭の整備・再編によるコンテナ及び自動車取扱機能の強化を進めていく必要があります。
- (イ) 観光により市内経済を活性化するため、安全・安心なクルーズ船の受入れと寄港回数の増加に対応できるよう、持続可能な受入環境を整えるとともに、寄港した乗船客の回遊性向上を図り、市内観光等につなげていく必要があります。
- (ウ) 港湾エリアにはCO<sub>2</sub>排出量の多くを占める産業が立地していることから、脱炭素化の取組が重要です。そのため、水素等次世代エネルギーの輸入拠点化や供給インフラの整備など、水素等サプライチェーンの構築・需要拡大に向けた取組の実施が不可欠となっています。

- (エ) 臨海部での防災力の向上として、津波や高潮、高波による被害から人命や財産を防護する海岸保全施設の整備等が必要です。

(5) 政策38 公共施設の計画的・効果的な保全更新

ア 政策の目標

- (ア) 「横浜市公共施設等総合管理計画」に基づき、将来の人口や財政を見据えた公共施設（都市インフラ、公共建築物）の規模・数量、質、保全更新コスト等の適正化を図りながら、長寿命化を基本とした、計画的かつ効果的な保全更新が進んでいます。
- (イ) 公共建築物の建替えに当たり、施設規模・配置の最適化や実施時期の中長期的な平準化等を考慮した計画的な再編整備を進めることで、サービス水準の維持・向上と総床面積の増加抑制が図られています。
- (ウ) 今後、更に需要増大が見込まれる公共施設の保全更新を安定的に進めるため、市内中小企業における長時間労働の改善などによる働き方改革、新技術の活用などによる生産性向上の取組を推進することにより、公共工事等の円滑な実施が図られています。

イ 現状と課題

- (ア) 人口急増期に建設された公共施設の老朽化の進行に対し、点検や計画的な保全更新を着実に進めてきましたが、今後、老朽化に伴う更新需要が更に増大する一方、本市人口や税収等の財源は減少していく見込みです。このため、これらの取組に加えて、既存の方針や計画を将来

の人口・財政規模に見合ったものに見直しを行いながら、サービス水準の維持向上を図っていくことが必要です。

- (イ) 建設業等は、今後、少子高齢化による担い手不足が懸念されており、将来にわたり公共工事等の品質を確保するためには、労働環境の整備のための施工時期の平準化や週休 2 日制確保、CCUS の加入促進など働き方改革の推進が急務です。また、生産性向上のため、BIM / CIM の活用や i-Construction の推進による調査・設計・施工・管理の効率化が必要です。

## 第 6 行財政運営

### 1 行政運営 「行政運営の基本方針」に基づく信頼と責任のある行政運営

#### (1) これまでの取組

横浜市は、これまでも事業の見直しや、民営化・委託化などにより簡素で効率的な執行体制づくりに取り組むとともに、組織的かつ計画的な人材育成や、テレワーク制度、フレックス制度などの多様で柔軟な勤務形態の導入などを通じ、市政を担う職員が能力をより発揮できる環境づくりを進めてきました。さらに、複雑化・多様化する社会課題や地域ニーズに対応するため、幅広い主体との協働・共創を推進してきました。

#### (2) 今後 4 年間の方向性

厳しい財政状況に加え、多発する自然災害や新型コロナウイルス感染症への対応、コミュニティの希薄化、脱炭素化へ

の対応など、横浜市は大都市が抱える多様で複雑な課題に直面しています。その中でも、持続的な行政運営を行っていくためには、既存の取組をベースとした前例踏襲型の行政運営では立ち行かなくなることを職員一人ひとりが強く認識し、横浜市役所全体が変わっていく必要があります。

こうした認識の下、持続的な市政に向け、財政を土台とし、これからの政策実現を支えていくための行政運営を推進していきます。

### (3) 行政運営 1—(1) 組織の最適化と職員の能力・役割発揮の最大化 時代に即した組織体制の構築と人事給与制度の推進 ア 目標

(ア) 行政に求められる多様なニーズに、スピード感を持って市民目線で対応するとともに、政策課題に即応できる組織体制を構築し、限られた経営資源の中で最大限の効果を発揮できる、効率的・効果的な執行体制が構築されています。

(イ) 職員の意欲向上や能力・専門性発揮の最大化を図り、適正な業務遂行能力や個々の課題解決力を高め、各所属における自発的な取組の下、チームイノベーションが創発されています。

### イ 現状と課題

(ア) 本市では、厳しい財政状況の下、市民の皆様の信頼に応えながらその時々々の行政ニーズに効果的に対応するため、市役所組織を再編するとともに、優先度を見極めながら、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした執行体

制の見直しや、人事給与制度の見直しに取り組んできました。

(イ) 変化の激しい社会環境下において、限られた経営資源で市民・社会の要請に応える「市民目線」「スピード感」「全体最適」を重視した行政運営を行っていくためには、政策課題に即応できる組織体制の柔軟・機動的な見直しや、職員一人ひとりの意欲・能力を引き出す人事給与制度への見直しに不断に取り組み、市役所の組織力を高めていく必要があります。

(ロ) 他自治体及び民間企業等との競合により、優秀な人材の確保は大きな課題です。技術系など採用困難な職種や、今後重要性を増すDXを担う人材等をはじめ、本市の将来を担う職員の確保に向けた取組を強化する必要があります。

(4) 行政運営 1—(2) チーム力向上に向けた人材育成と働きやすい職場環境づくり

#### ア 目標

(ア) 職員一人ひとりが働きがいを感じ、意欲・能力を最大限に発揮できる人材育成や職場環境を実現し、市役所のチーム力が高まっています。

(イ) 全ての職員が市民や社会の要請を踏まえた高いコンプライアンス意識を持ち、時代や社会情勢に即した公正な職務の執行及び適正な行政運営を行っています。

#### イ 現状と課題

(ア) 複雑化・高度化する行政課題に的確に対応し、より満

足度の高い市民サービスを提供していくために、市役所のチーム力を向上させていくことが不可欠です。

- (イ) 「人材こそが最も重要な経営資源」であることを念頭に置き、人材育成に取り組み、D X・データ活用、公民連携をはじめとして、職員一人ひとりの能力・スキルを高めていく必要があります。
  - (ロ) 働き方改革、ワーク・ライフ・バランスやハラスメント対策を推進し、職員が性別や年齢、障害の有無にかかわらず意欲と能力を最大限に発揮できる職場環境をつくる必要があります。
  - (ハ) これまでも超過勤務時間の縮減に取り組んできましたが、過重労働による職員の健康障害防止の観点からも、長時間労働の是正により取り組んでいく必要があります。
  - (ニ) 人口の約半数を占める女性の視点を市政運営に生かしていくことが不可欠であり、男女共同参画の観点から、女性職員の活躍促進に向けた取組を進めていく必要があります。
  - (ホ) 時代や社会情勢に即した、公正な職務の執行及び適正な行政運営の確保を図るため、内部統制制度など、コンプライアンス関連制度を着実に運用し、行政への信頼に答えていくことが求められています。
- (5) 行政運営 2—(1) 行政サービスの最適化 ～事業手法の創造・転換～ 新たな価値やサービスを生み出すD Xの推進
- ア 目標

D Xの推進により、市民・事業者の皆様の利便性・満足度を高めると同時に、行政の効率化と行政コストの適正化が図られています。

## イ 現状と課題

- (ア) スマートフォンの普及やネットワークの高速化など、デジタル化の進展は、社会生活やビジネス環境を大きく変化させてきました。本市においても、電子申請システム等による行政手続のオンライン化やテレワークの導入など、デジタル技術を活用した市民の負担軽減・利便性の向上や、行政の業務効率化に取り組んできました。
- (イ) 今後も、変化の速いデジタル技術の進化を的確に捉え、「横浜D X戦略」に基づき、手続のオンライン化やマイナンバーカードの普及促進、デジタルを活用した市役所・区役所のワークスタイル改革などに、セキュリティ対策も講じながら取り組み、市民満足度の向上や業務効率化につなげていくことが求められています。
- (ウ) 多様化・複雑化する行政・地域課題に対応するには、日々進化するデジタル技術を活用するとともに、利用者目線での新たな行政サービスの創出が必要であり、そのためには行政のリソースだけではなく、企業や大学、団体を含めた幅広い視点が不可欠です。
- (エ) デジタル技術が普及し、社会全体のデジタル化が進む中で、行政においても現在の紙文書を基本とした文書事務を、デジタル化を前提とした在り方にシフトしていく必要があります。

(6) 行政運営 2—(2) 市民ニーズに応える持続的な行政運営の  
推進

ア 目標

- (ア) データを活用した事業の「選択と集中」をはじめとした行政サービスの最適化に向けた歳出改革を段階的に進め、限られた経営資源の中で、市民のニーズに応える行政サービスを効率的・効果的に提供する、持続的な行政運営に向けた取組が進められています。
- (イ) 横浜市のあらゆる政策、施策、事業において、民間の知恵とノウハウが発揮される共創の取組が展開されることで、市民満足度の向上や社会課題の解決が図られると同時に、事業手法の「創造・転換」につながっています。さらに、連携する企業や団体がCSVの考え方に基づいて持続可能な取組を行っています。

イ 現状と課題

- (ア) これまでも横浜市では、内部経費の削減等の事務・事業の見直しを重ねてきましたが、近年では、将来世代からの前借りに当たる臨時財源に依存した予算編成が続いています。
- (イ) 今後も続くと思込まれる厳しい財政状況の中、人口減少・超高齢化などの変化に対応し、持続可能な市政を確立していくためには、横浜市が抱える課題を職員一人ひとりが自分事として捉え、事業の優先順位を見極めた上で、「選択と集中」を進めるとともに、市民満足度の維持・向上に向けて、縦割りを打破し、既存のルールに縛

られずに自由な発想で新たな行政サービスをデザインする「創造・転換」に取り組むことが必要です。

- (ウ) 限られた経営資源の中で、多様化する市民ニーズに応えつつ、効率的かつ効果的な行政運営を進めていくために、庁内でデータを重視する意識をより高め、データを重視した政策形成を着実に進めることが重要です。
- (エ) 市が保有するデータは、市民等と共有し、活用できる重要な資産であることから、その公開を一層推進していく必要があります。
- (オ) 厳しい財政状況を踏まえ、市役所の内部経費の削減に向け、集約化や委託化等を継続的に推進していくことが必要です。
- (カ) 外郭団体についても同様に、外部有識者からなる「横浜市外郭団体等経営向上委員会」から御意見をいただきながら協約マネジメントサイクルを推進し、市への財政貢献という視点も持ちつつ、更なる経営向上に取り組んでいくことが求められます。
- (キ) 複雑化する地域課題の解決や、多様化する市民ニーズに応えるためには、行政だけではなく、それぞれ固有のノウハウやリソースを持つNPO、企業など様々な主体と連携した「共創」をより一層推進する必要があります。
- (ク) 近年、企業において、CSV（共通価値創造）が注目されています。持続可能な形で「共創」を実現するために、行政は企業との連携に当たり、社会課題や地域課題

の解決の中で企業の社会的価値と経済的価値の創造が両立するよう、企業のCSVを意識する必要があります。そのためには、行政が決めた枠組みに企業が参加するのではなく、課題解決の検討段階から対話を通じて、共に解決策を模索できる関係となるよう発想を転換していくことが重要です。

## (7) 行政運営 3 住民自治の充実と協働・共創による地域の更なる活性化

### ア 目標

- (ア) 市民の皆様の暮らしを支え、活力あるまちづくりを進めるため、大都市の力を最大限発揮できる新たな大都市制度「特別市」の実現を見据えながら、市民に身近な行政サービスをより近いところで行えるよう、区の更なる強化が図られています。
- (イ) コロナ禍で縮小・停滞した地域活動の活性化を促すとともに、自治会町内会、NPO、企業など、多様な主体が持つ知恵や力を生かし、課題の解決や、魅力の創出、新たな価値の創造を実現できるよう、一人ひとりの職員が協働・共創に取り組んでいます。

### イ 現状と課題

- (ア) 横浜市は人口 377 万人を有する日本最大の都市ですが、地方自治法上の「市町村」という一律の枠組みの中で、大都市特有の複雑・多様な課題に対応するための権限と税財源を十分に与えられていません。
- (イ) 道府県との二重行政や不十分な税制上の措置など、指

定都市制度の課題を解消して、大都市がその役割を最大限に発揮し、行政サービスの向上と経済の活性化を実現する、新たな大都市制度「特別市」の創設が求められています。

- (ウ) 横浜市ではこれまでも18の行政区を設け、強みである都市の一体性を生かした効率的・効果的な行政運営を行ってきましたが、「特別市」の実現を見据え、DX等も推進しながら、市民により近い組織である区役所の機能強化を図ることが必要です。
- (エ) 自治会町内会加入率の低下、コロナ禍による自治会町内会などの地域活動の停滞等の課題がある中で、様々な工夫をし、地域活動が継続できるよう相談、情報提供、連携、活動のコーディネート等の支援が必要です。
- (オ) そのためにも、「地域協働の総合支援拠点」としての区役所機能を更に充実させ、地域の実情を踏まえた支援を継続的に行うとともに、リビングラボなど多様な関係者間の対話を通じた新しい解決策を創発するプラットフォーム機能の強化等に取り組んでいく必要があります。

## 2 財政運営 財政ビジョンに基づく「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立

### (1) これまでの取組

これまで横浜市では、平成15年度から中期的な視点に立った財政運営を行い、平成26年6月施行の「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例（以下「財政責任条例」という。）」に基づき、基本計画（中期計画）ごとに、

財政目標（第 4 条）と目標達成に向けた取組（第 5 条）を、市民・議会の皆様と共有しながら取り組んできました。

令和 2 年 9 月には、2065 年度までの長期財政推計を初めて公表し、生産年齢人口の減少などによる市税収入の減や、高齢化の進展などに伴う社会保障経費の増が将来財政に与える影響を明らかにしました。

(2) 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」の策定（令和 4 年 6 月）

近年の予算編成では、減債基金の臨時的な活用等により、行政サービスの水準を維持していることや、今後、人口減少と高齢化の進展や公共施設の老朽化等により、収支不足が更に拡大していくことから、本市の財政状況は持続性に欠けた危機的な状態にあります。

こうした厳しい見通しの中で、自然災害や感染症、経済の大きな変動といった危機にあっても、安定した行政サービスを提供し続け、市民生活を守るとともに、子どもたちや将来の市民に対して横浜の豊かな未来をつないでいく必要があります。そこで、「財政を土台」に持続可能な市政が進められるよう、中長期の財政方針である「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」を策定しました。

「財政ビジョン」では、目指すべき「持続的な財政」の姿の実現に向けて、「債務管理」、「財源確保」、「資産経営」、「予算編成・執行」、「情報発信」、「制度的対応」の 6 つの柱から成る「財政運営の基本方針」を掲げています。この基本方針に基づき、将来に向けて今から取り組むアクシ

ョン（債務管理、収支差解消、資産経営、地方税財政制度の充実に向けた課題提起）を踏まえ、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立に向けて、財政目標を設定し、その目標のための取組を確実に進めていきます。

(3) 今後 4 年間の取組

ア 「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立を図り、多様化・複雑化する課題に的確に対応していく持続可能な財政運営を進めます。

イ 財政運営 1 から 5 に掲げた「指標」は、財政責任条例第 4 条に基づく目標です。また、「主な取組」は第 5 条に基づく取組です。

(4) 財政運営 1 債務管理ガバナンスの徹底による中長期的な視点に立った債務管理

ア 目標

財政ビジョンにおける財政運営の基本方針（債務管理）に基づき、将来の市民負担を抑制しつつ、計画的・戦略的な市債活用を行い、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。

イ 現状と課題

(ア) 本市はこれまで、債務については一般会計で「横浜方式のプライマリーバランス」の考え方に基づき、計画的な市債発行と残高管理を進めてきたほか、特別会計等の借入金についても一般会計負担分を明らかにし、市民の税負担等で返済する必要のある「一般会計が対応する借入金残高」を大きく縮減してきました。

- (イ) 今後、更に厳しい財政運営が見込まれる中、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、人口減少に対応し、市民一人当たりの負担に着目しながら、中長期の時間軸で借入金残高全体を管理していく必要があります。
- (ロ) 市債の活用に当たっては、引き続き、安定的な調達及び中長期的な調達コストの抑制に取り組むとともに、市債管理の透明性と債務償還能力に対する信頼を高める必要があります。
- (エ) 特別会計及び企業会計については、引き続き、経営戦略（経営計画・会計運営計画）に基づき、中長期を見据えた経営基盤の強化や財政マネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組む必要があります。

(5) 財政運営 2 戦略的・総合的な取組による財源の安定的・構造的な充実

ア 目標

- (ア) 戦略的なまちづくりによる将来の税収確保や国・県支出金などの特定財源の積極的な確保など、あらゆる機会を生かした財源確保の取組により、財政基盤の強化が図られています。
- (イ) 行政DXによる納税者の利便性向上と税務行政の効率的で適正な推進により、市税収入の税収増と安定的な確保が図られています。
- (ロ) システム構築など全庁的な債権管理の更なる適正化を進め、未収債権額（滞納額）の縮減が図られています。

イ 現状と課題

- (ア) 住民情報系システムの標準化の取組として税務システムの再構築を進めており、市税に係る手続のオンライン化など納税者の利便性の向上を図る必要があります。
  - (イ) デジタル技術の利活用により業務プロセスの見直しや公平かつ公正な賦課徴収の取組を進めていく必要があります。
  - (ウ) 長期的な市税収入の減少が見込まれる中、税務システムの再構築を契機として、より効率的な執行体制を検討し、税務調査を充実させることで税収を確保していく必要があります。
  - (エ) 未収債権のうち、市税や国民健康保険料等の強制徴収債権については、一定の縮減が図られているものの、一方で非強制徴収債権の中には、縮減が伸び悩んでいるものも多く、債権の状況を踏まえ、適切な改善策を実施する必要があります。
  - (オ) 現在構築中の財務会計システムの一つの未収債権管理システムを活用し、引き続き債権管理の更なる適正化に取り組む必要があります。
  - (カ) ふるさと納税による税収への影響額は年々拡大し、看過できない水準にあるため、制度本来の趣旨に沿った見直しがされるよう国に要望を行う必要があります。また、財源確保の観点から、市へのふるさと納税を促進する必要があります。
- (6) 財政運営 3 資産の総合的なマネジメント（ファシリティマネジメント）の推進

## ア 目標

- (ア) 本市が保有する土地・建物等を経営資源として総合的に捉え、保有の在り方・維持管理・利活用の最適化を図る「ファシリティマネジメント」の取組が進むとともに、財政ビジョンにおける資産経営の考え方が広く理解・共有されています。
- (イ) 資産の利活用に当たっては、資産情報を市民・企業と共有した上で、取得や利用の経緯といった資産の特性や、まちづくりの視点等を踏まえ、柔軟な発想や多様な公民連携により地域課題の解決や財源確保につなげる等、価値の最大化が進んでいます。
- (ウ) 将来の人口や財政を見据えた公共施設の適正化に向けて、施設の将来像や方向性の検討・見直しが行われるとともに、公共工事等が安定的・効率的に実施され、施設の長寿命化を基本とした計画的かつ効果的な保全更新が着実に進んでいます。

## イ 現状と課題

- (ア) 市場性の高い土地は利活用が進む一方、未利用・暫定利用でポテンシャルを発揮しきれていない土地（未利用等土地）が令和 3 年度末時点で約 100 ヘクタールあります。持続可能な市政運営を進めるためには地域課題解決の可能性や財源への寄与等、様々な可能性を持つ重要な資源として資産を有効活用し、適正化することが必要です。
- (イ) 人口減少・超高齢社会が到来し、市税収入の減少が見

込まれる中、公共施設の老朽化に伴い保全更新の需要は大幅に増大する見通しとなっています。施設が提供する機能・サービスの持続的な維持向上を図っていくためには、ファシリティマネジメントを推進することにより、計画的かつ効果的な保全更新を着実に進めながら、施設の規模・数量、質、保全更新コスト等を将来の人口や財政に見合った水準へと「適正化」していくことが不可欠な状況です。

(7) 財政運営 4 歳出ガバナンスの強化による効率的で効果的な予算編成・執行

ア 目標

(7) 厳しい財政状況の中にあっても、持続可能な市政に向け、創造・転換を図りながら、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費の縮減や財源確保が徹底されています。

(1) データ活用を徹底し、根拠に基づいた事業が行われるとともに、多様な公民連携や民間資金活用、協働の取組により、効率性・効果性の両面から、施策・事業の成果が着実に挙げられています。

イ 現状と課題

(7) これまでは厳しい財政状況の中、行政内部経費を中心とした事務事業の見直しや、財源確保を徹底し、中期財政見通しで見込まれた収支不足額を、減債基金等の臨時財源も活用しながら予算編成で解消してきました。

(1) 今後、長期財政推計でも明らかになっているように、

生産年齢人口の減少に伴い、歳入の中心を占める市税収入の減少が見込まれる中、社会保障経費などの財政需要は増大し、財政の硬直化が一層進みます。

- (ウ) こうした将来を見据え、データ活用を徹底し、エビデンスに基づく政策形成を実践するとともに、事業・行政運営の効率性追求や市民協働・公民連携の推進など、総合的なアプローチによる効果的・効率的な政策展開・事業執行を図りながら、予算構造を体系化・スリム化し、臨時財源に依存しない財政運営を行うことで、「施策の推進と財政の健全性の維持」の真の両立に取り組む必要があります。

#### (8) 財政運営 5 市民の共感を生み出す情報発信と課題提起

##### ア 目標

- (ア) 中期的な財政見通しや長期財政推計等の財政情報を作成し、市民の皆様へ効果的に発信することにより、財政運営の透明性の確保・向上が図られているとともに、財政の現状・未来像が「共有」され、財政を身近に捉える「共感」（自分事化）が生み出されています。
- (イ) 市民・事業者ニーズに合った財政情報・データを公表し、利活用されるなどにより、市政へ参画等の「共創・協働」につながる環境の整備が推進されています。
- (ウ) 国の地方税財政制度の充実に向けて、大都市の行政現場の実態や客観的なデータに基づき、本市や指定都市における課題を分かりやすく発信し、国に対して適時適切な課題提起や提案・要望を行っています。

## イ 現状と課題

- (ア) 厳しい財政状況の中で、持続可能な財政としていくためには、市民や議会、行政の 3 者がこれまで以上に財政の現状と未来像を共有した上で、「施策の推進と財政の健全性の維持」を両立するための取組を推進する必要があります。
- (イ) 市民の皆様が財政運営に対し関心を持ち、理解を深め、更には市政への参画へとつなげていくためには、広報冊子や Web サイトなど様々な媒体を活用し、市民が得たいと思う情報・データをわかりやすく、利活用しやすい形でタイムリーに発信していくことはもとより、行政サイドからの一方的・画一的な情報発信だけではなく、様々な世代等に合わせた財政出前講座の開催などアウトリーチ型広報の取組を強化する必要があります。また、市民協働型広報など時代感覚に沿った広報展開をしていくことも重要です。
- (ウ) 地方自治体の財政運営の前提となる国の地方税財政制度は、大都市の特性や基礎自治体の実態を十分に反映したものになっているとは言えません。従来から、他の指定都市等とも連携して提案・要望を行ってきましたが、今後も、客観的なデータ等を用いて粘り強く働きかけを続けることが重要です。

## 提 案 理 由

横浜に関わる様々な人・団体の皆様と共に、横浜の受け継ぐ多様

な魅力を更に高め、「住みたい都市」「住み続けたい都市」「選ばれる都市」を目指し、市民生活の質と都市の活力の向上の好循環へつなげていくための基本的な計画を定めるため、横浜市中期計画2022～2025を策定したいので、横浜市議会基本条例第13条第2号の規定により提案する。